

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月16日
【事業年度】	第74期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	ステラケミファ株式会社
【英訳名】	STELLA CHEMIFA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 深田 純子
【本店の所在の場所】	大阪市中央区淡路町三丁目6番3号
【電話番号】	(06)4707-1512
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 宮下 雅之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区淡路町三丁目6番3号
【電話番号】	(06)4707-1512
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 宮下 雅之
【縦覧に供する場所】	ステラケミファ株式会社東京営業部 (東京都中央区八重洲一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社東京営業部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	28,118	28,447	28,341	27,509	29,850
経常利益 (百万円)	3,025	1,387	1,026	1,044	4,154
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,941	765	1,322	1,323	2,824
包括利益 (百万円)	2,282	1,357	1,668	1,020	2,418
純資産額 (百万円)	20,300	21,199	22,407	26,568	29,516
総資産額 (百万円)	41,119	44,787	43,129	47,027	52,081
1株当たり純資産額 (円)	1,667.59	1,739.37	1,839.24	2,075.85	2,281.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	160.06	63.77	110.24	110.33	234.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	159.45	63.42	-	109.93	227.20
自己資本比率 (%)	48.7	46.6	51.2	53.0	53.9
自己資本利益率 (%)	10.0	3.7	6.2	5.6	10.7
株価収益率 (倍)	11.0	23.1	12.3	21.8	13.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,087	3,633	4,947	5,228	5,341
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,761	1,842	5,433	1,404	1,814
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	189	97	1,458	1,850	531
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,360	6,386	4,542	10,154	14,169
従業員数 (人)	752	758	757	737	750
(ほか、平均臨時雇用者数)	(59)	(53)	(43)	(44)	(45)

(注) 1. 連結売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	20,726	20,669	19,950	20,175	21,864
経常利益 (百万円)	2,316	685	369	568	3,738
当期純利益 (百万円)	1,365	313	930	926	2,431
資本金 (百万円)	3,180	3,180	3,180	3,180	3,688
発行済株式総数 (千株)	12,300	12,300	12,300	12,300	12,604
純資産額 (百万円)	16,423	16,303	16,778	17,225	20,199
総資産額 (百万円)	32,183	35,254	32,519	33,584	38,994
1株当たり純資産額 (円)	1,368.45	1,358.68	1,398.26	1,435.28	1,641.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	38.00 (17.00)	38.00 (17.00)	38.00 (17.00)	40.00 (17.00)	41.00 (17.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	112.57	26.10	77.57	77.23	201.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	112.14	25.96	-	76.95	195.58
自己資本比率 (%)	51.1	46.2	51.6	51.3	51.8
自己資本利益率 (%)	8.4	1.9	5.6	5.5	13.0
株価収益率 (倍)	15.6	56.4	17.4	31.1	15.8
配当性向 (%)	33.8	145.6	49.0	51.8	20.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	267 (27)	274 (20)	270 (23)	265 (24)	269 (27)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【沿革】

大正5年大阪府堺市において、橋本治三郎が橋本升高堂製薬所を個人創業し、硫酸塩を製造しました。
その後、事業を継承する形で、当社の前身となる合名会社橋本製薬所を昭和9年に設立しました。

年月	沿革
昭和19年2月	合名会社橋本製薬所の事業を継承するため、資本金40万円で橋本化成工業株式会社(大阪府堺市少林寺町西四丁24番地)設立。
昭和20年11月	少林寺工場(大阪府堺市)で硫酸銅の生産再開。
昭和31年12月	三宝工場(大阪府堺市)を再開。フッ化水素酸設備を増設。
昭和36年4月	三宝工場にフッ化水素酸、フッ化アルミニウム、その他フッ化物設備を増設。
昭和38年7月	三フッ化ホウ素ガスの国産工業化に成功。
昭和45年7月	大阪府より泉北4区臨海工業地24,838㎡の譲渡を受け、泉工場(大阪府泉大津市)を設置。
昭和46年2月	三宝工場に乾式フッ化アルミニウム製造設備完成。
昭和48年5月	少林寺工場設備を泉工場に移設統合。
昭和59年9月	三宝工場内に、半導体用高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)完成。
昭和62年4月	研究開発用高純度フッ化物クリーンプラント完成。
平成2年7月	本社を大阪市西区西本町二丁目3番6号に移転。 社名を橋本化成株式会社に変更、マーク・ロゴも変更。
平成2年10月	三宝工場内に、半導体用超高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)完成。
平成3年6月	運輸部門を分離独立し、100%子会社ブルーエクスプレス株式会社を設立。
平成4年3月	アルミニウム合金製造停止。
平成5年10月	100%子会社ブループランニング株式会社を設立。損害保険代理業を開始。
平成6年11月	韓国に合弁会社フェクト株式会社を設立(出資比率39%)。
平成8年11月	泉工場内に、六フッ化リン酸リチウムの新プラント工場を完成。
平成9年3月	三宝工場内に、新事務棟・研究所を完成。
平成9年7月	社名を橋本化成株式会社よりステラケミファ株式会社に変更。
平成10年8月	三宝工場内に、フィルタープレス設備完成。
平成10年10月	泉工場内に、フッ化カリウムの新プラント工場(2号機)を完成。
平成11年4月	三宝工場内に、半導体用超高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)完成。
平成11年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成12年7月	自動車整備業の高石興生自動車株式会社に資本参加し、100%子会社(間接)とする。
平成12年10月	東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所市場第一部に上場。
平成13年1月	シンガポールに100%子会社STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD を設立。
平成13年4月	高石興生自動車株式会社とブループランニング株式会社が合併し、ブルーオートトラスト株式会社となる。
平成14年10月	ブルーエクスプレス株式会社がシンガポールに100%子会社STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD を設立。
平成14年12月	中国に合弁会社浙江瑞星フッ化工業有限公司(当社出資比率55%)を設立。
平成16年11月	ブルーエクスプレス株式会社が中国に100%子会社星青国際貿易(上海)有限公司を設立。
平成18年6月	三宝工場隣接地(22,166㎡)を昭和電工株式会社より取得。
平成19年6月	100%子会社ステラファーマ株式会社を設立。BNCT事業を本格化。
平成19年9月	三宝工場内に、半導体用超高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)完成。
平成20年3月	ブルーエクスプレス株式会社が中国に100%子会社青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司を設立。
平成20年7月	100%子会社ステラグリーン株式会社を設立。アグリ事業へ参入。
平成21年10月	アライズ・コーポレート株式会社を買収(100%子会社化)。蓄光事業へ参入。
平成22年4月	100%子会社コスメドステラ株式会社設立。同年5月ステラファーマ株式会社よりコスメティック事業を譲渡。
平成24年10月	泉工場内に、六フッ化リン酸リチウムの増設プラント工場完成。
平成26年1月	ステラグリーン株式会社が韓国に100%子会社STELLA GREEN KOREA CORPORATIONを設立。
平成26年6月	北九州工場(福岡県北九州市八幡西区)を設置。
平成27年12月	中国に合弁会社衢州北斗星化学新材料有限公司(当社出資比率25%)を設立。
平成28年6月	監査等委員会設置会社へ移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社8社および関連会社2社で構成され、高純度薬品の製造、仕入、販売を主たる業務としている他、運輸事業等を行っています。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

(1) 高純度薬品

フッ化物を中心とする高純度薬品などの製造および販売を行っています。当社製品の用途は、半導体デバイスの高集積度を可能にする超高純度エッチング剤や洗浄剤、シリコンウェハにパターンを焼き付けるステッパーのレンズ原料などに使われています。また、携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ノート型パソコン、電動アシスト自転車、ハイブリッド車、電気自動車などに使われるリチウムイオン二次電池用の電解質、その他、液晶用ガラスの表面処理剤、代替フロンおよびフッ素樹脂の原料、医薬および農薬などの中間原料などに幅広く使われています。

(関係会社) ステラケミファ(株)、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD、浙江瑞星フッ化工業有限公司、ブルーエクスプレス(株)、星青国際貿易(上海)有限公司、フェクト(株)、衢州北斗星化学新材料有限公司

(2) 運輸

主に、化学製品に特化した物流事業を中心に、倉庫保管業、通関業などを行っています。

(関係会社) ブルーエクスプレス(株)、STELLA EXPRESS(SINGAPORE) PTE LTD、青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司

(3) メディカル

ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)に使用するがん治療薬の開発・研究を行っています。

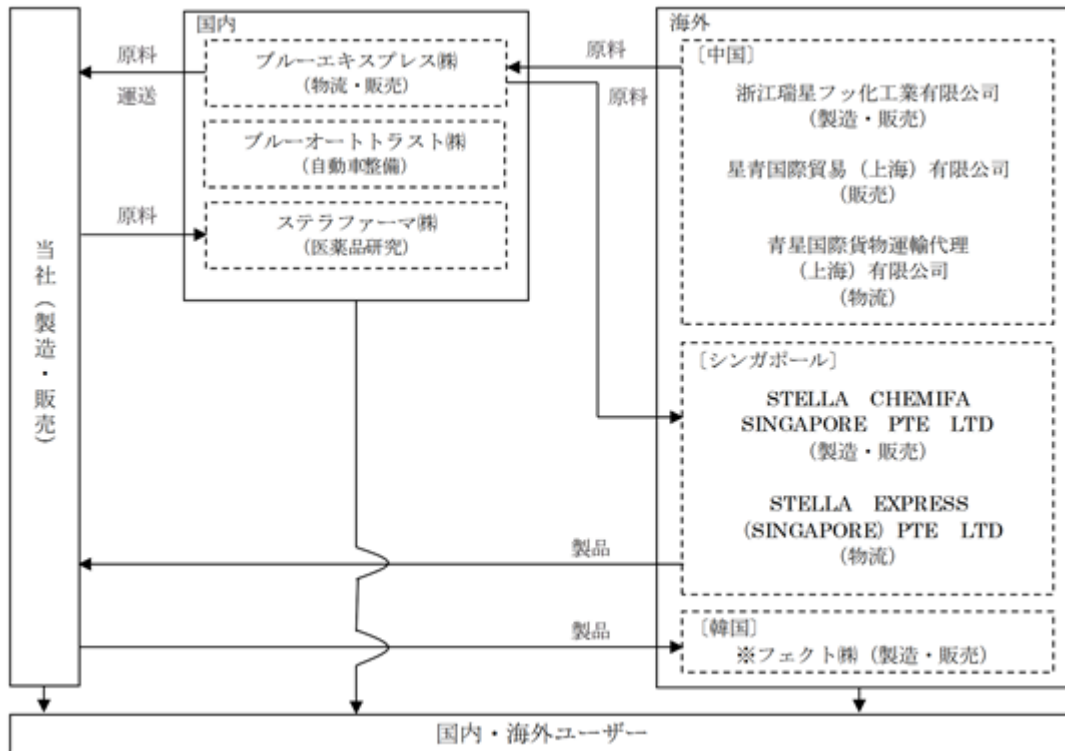
(関係会社) ステラケミファ(株)、ステラファーマ(株)

(4) その他

自動車整備業、保険代理業を行っています。

(関係会社) ブルーオートトラスト(株)

〔事業系統図〕



- (注) 1. 無印 連結子会社 関連会社で持分法適用会社。
 2. 衢州北斗星化学新材料有限公司は関連会社で持分法非適用会社のため、事業系統図には入れていません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ブルーエクスプレス(株)	堺市堺区	百万円 350	運輸 高純度 薬品	100	当社製品の輸送・保管・通関等を行 っています。 当社は原料を購入しています。 当社は土地を賃貸しています。 役員の兼任 3名
連結子会社 STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	シンガポ ール共和国	千S \$ 11,700	高純度 薬品	100	当社は製品を購入しています。 当社はロイヤリティを受け取っていま す。 同社の金融機関からの借入金に対して 当社は債務保証を行っています。 役員の兼任 2名
連結子会社 浙江瑞星フッ化工業有限 公司	中国浙江省	千人民元 48,510	高純度 薬品	55	当社は原料を購入しています。 役員の兼任 2名
連結子会社 ステラファーマ(株)	大阪市 中央区	百万円 1,900	メディカ ル	64	当社はホウ素中性子捕捉療法(BNC T)に使用するがん治療薬の原料の供 給を行っています。 同社の借入金に対して当社は債務保証 を行っています。 役員の兼任 1名
連結子会社 ブルーオートトラスト(株)	堺市堺区	百万円 20	その他	100 (間接100)	当社の各種保険の代理を行っていま す。
連結子会社 STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポ ール共和国	千S \$ 200	運輸	100 (間接100)	役員の兼任 1名
連結子会社 星青国際貿易(上海) 有限公司	中国上海市	千人民元 1,655	高純度 薬品	100 (間接100)	当社は原料を購入しています。 役員の兼任 1名
連結子会社 青星国際貨物運輸代理 (上海)有限公司	中国上海市	千人民元 5,000	運輸	100 (間接100)	役員の兼任 1名
持分法適用関連会社 フェクト(株)	韓国忠清南 道公州市	百万W 3,200	高純度 薬品	39	当社は製品を販売しています。 役員の兼任 2名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. ブルーエクスプレス(株)、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTDおよび浙江瑞星フッ化工業有限公司は特定子会社に該当しています。
3. 上記のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. ブルーエクスプレス(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。
- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1)売上高 | 13,670百万円 |
| | (2)経常利益 | 439百万円 |
| | (3)当期純利益 | 316百万円 |
| | (4)純資産額 | 4,636百万円 |
| | (5)総資産額 | 10,102百万円 |
5. 上記の他に、持分法非適用会社が1社あります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
高純度薬品	404(27)
運輸	307(14)
メディカル	28(4)
報告セグメント計	739(45)
その他	11(0)
合計	750(45)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(平成29年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
269(27)	37.1	13.43	7,008

セグメントの名称	従業員数(人)
高純度薬品	269(27)
運輸	-(-)
メディカル	-(-)
報告セグメント計	269(27)
その他	-(-)
合計	269(27)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ステラケミファユニオンと称し、昭和38年10月1日に結成されました。平成29年3月31日現在の組合員数は190人であり、所属上部団体は日本労働組合総連合会です。

なお、労使関係については良好です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府および日銀による経済・金融政策を背景に企業収益や雇用環境の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調にあるものの、米国の新政権への移行や英国のEU離脱問題、中国をはじめとする新興国経済の景気減速等、依然として先行きは不透明な状況となっています。

このような環境のもと、当社グループは国内外の情報通信産業を中心に、顧客のニーズに基づいた多種多様なフッ化物製品の供給を行うとともに、特殊貨物輸送で培った独自のノウハウに基づいた化学品の物流を担う事業展開を行ってきました。

当連結会計年度の売上高は298億50百万円（前期比8.5%増）となりました。電池部門の販売が増加したことにより売上高が増加しました。

利益面におきましては、主要原材料購入価格が低下したことや電池部門の販売増加および採算改善により、営業利益は43億72百万円(同214.8%増)となりました。原材料購入に充てる外貨の調達において取り組んでいるデリバティブ取引に関し、デリバティブ評価益およびそれを上回る為替差損を計上しましたが、営業利益の増加を受けて、経常利益は41億54百万円(同297.9%増)となりました。また、主要工場における製造設備の配置最適化を目的に老朽設備撤去の決定および実施により減損損失および固定資産廃棄損を計上しましたが、営業利益の増加を受けて、親会社株主に帰属する当期純利益は28億24百万円(同113.3%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

高純度薬品

高純度薬品事業につきましては、売上高は前連結会計年度と比較して電池部門等の販売が増加した結果255億1百万円（前期比10.5%増）となりました。

利益面では、主要原材料購入価格が低水準で推移したことにより、営業利益は44億22百万円（同218.0%増）となりました。

なお、主要な部門別の売上高については次のとおりです。

[半導体液晶部門]

半導体用の高純度フッ化物は海外向けの出荷量は減少したものの、NAND型フラッシュメモリやDRAMなど半導体メモリ市場の需要が底堅く推移し、国内大手メーカー向けを中心に出荷量が増加した結果、売上高は123億10百万円（前期比0.7%増）となりました。

[電池部門]

電気自動車の販売台数の増加などによる市況の回復からリチウムイオン二次電池用電解質の販売単価が前期までの下落基調から反転したことに加え、電解質、添加剤ともに出荷量が増加した結果、売上高は50億72百万円（同69.7%増）となりました。

運輸

運輸事業につきましては、運送関連等の取扱量が前期を下回った結果、売上高は41億43百万円（前期比1.2%減）となりました。

利益面では、軽油価格の下落や新倉庫建設に伴い前期に発生していた賃借料が減少したこと等により、営業利益は6億98百万円（同5.1%増）となりました。

メディカル

メディカル事業につきましては、前連結会計年度に引き続き臨床実験などの先行投資費用が発生した結果、営業損失は7億92百万円（前期は、6億91百万円の営業損失）となりました。

その他

その他事業につきましては、前連結会計年度に清算した不採算子会社の販売が減少した結果、売上高は2億4百万円（前期比9.5%減）となりました。

利益面では、子会社清算による費用削減の結果、営業利益は30百万円（同345.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて40億14百万円増加し、当連結会計年度末は141億69百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は53億41百万円（前期比1億12百万円収入増加）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益が38億15百万円、減価償却費が31億17百万円の収入、たな卸資産が10億47百万円、売上債権が8億89百万円の増加です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は18億14百万円（同4億9百万円支出増加）となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出15億43百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は5億31百万円（前期は18億50百万円の収入）となりました。

主な内訳は、新株予約権付社債の発行による収入29億90百万円、短期借入金13億11百万円の減少です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
高純度薬品(百万円)	23,727	102.8
運輸(百万円)	-	-
メディカル(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	23,727	102.8
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	23,727	102.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっています。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
高純度薬品(百万円)	2,264	101.1
運輸(百万円)	15	130.0
メディカル(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	2,280	101.2
その他(百万円)	46	379.7
合計(百万円)	2,326	102.7

- (注) 1. 金額は仕入価格によっています。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 受注状況

主として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
高純度薬品		
表面処理(百万円)	2,033	96.9
代替フロン(百万円)	2,463	121.7
半導体液晶関連 (百万円)	12,310	100.7
半導体装置関連 (百万円)	527	96.8
電池(百万円)	5,072	169.7
反応触媒(百万円)	854	101.0
土壌改良剤(百万円)	94	87.8
その他(百万円)	1,342	91.9
小計(百万円)	24,698	110.8
商品(百万円)	803	101.4
合計(百万円)	25,501	110.5
運輸(百万円)	4,143	98.8
メディカル(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	29,645	108.7
その他(百万円)	204	90.5
合計(百万円)	29,850	108.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
丸善薬品産業株式会社	5,607	20.4	5,126	17.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、それぞれの事業において、「即断、即決、即実行」の速く、強く、しなやかな経営を実践し、既成概念にとらわれない強靱な経営体制を築きます。

これを実現するために、適正な利益を確保し、変化を恐れず、常に前向きに挑戦し続ける経営で、ステークホルダーとともに「新しい時代に繁栄する企業」として、社会に貢献していきます。

(2) 中期経営計画

当社グループでは、平成29年3月期を初年度とする3か年のグループ中期経営計画を始動させています。

当社は平成28年2月に創業100周年を迎え、この3か年は、これからの100年を展望し、その持続的な繁栄に向け、より強固な基盤づくりを進めるための3か年と位置づけています。

これまで培ってきた強みを磨き、積極的に拡大させるとともに、さらなる飛躍に向けての準備を着実に進めてまいります。

本計画の全体骨子は、次のとおりです。

- ・高純度薬品事業・・・事業の柱として積極拡大
- ・運輸事業・・・着実な収益基盤の強化
- ・新規事業・・・メディカル事業の収益化に向けた最終準備
- ・持続的な成長を支える研究開発促進、経営基盤強化

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を目指すにあたり、収益重視の観点から、売上高営業利益率を経営上の目標の達成状況を判断するための指標としています。

(4) 経営環境および対処すべき課題

当社グループの主力事業である高純度薬品事業において、その動向が影響を及ぼす市場として、半導体液晶部門に関わる半導体市場、電池部門に関わるリチウムイオン電池市場があげられます。

半導体はあらゆるエレクトロニクス製品に用いられ、中国を中心に新たな半導体工場および生産ライン建設着手が続々と発表されているように、その世界市場は今後も成長が見込まれています。これまでのスマートフォンやパソコン向けから、今後は自動車や産業機械向けが市場を牽引すると見られていますが、半導体の世界では極限まで微細化が進み、その製造工程で使用される当社製品も、より高い品質を維持することが求められています。またNAND型フラッシュメモリに目を向けますと、積層してメモリ容量を増やす3D-NANDの製造にシフトし始めており、これに伴い当社薬液の使用量も増加することが期待されます。

リチウムイオン電池市場は、車載用途やインフラ用途での大規模な普及が始まり、急拡大の様相を呈しています。エネルギー消費削減、CO₂排出量削減、大気汚染防止などを目的に、米国や欧州、中国で規制が一層と強化され、自動車メーカー各社が電気自動車やプラグインハイブリッド車の開発・販売拡大に注力していることが、この背景にあると考えられます。

以上の環境も踏まえ、当社グループは、持続的成長、中期経営計画目標達成を実現するために、次の課題に取り組み、さらなるグループ企業価値向上を目指してまいります。

主力事業の競争力維持・強化

当社グループは、市場で高いシェアを占める半導体用高純度薬液において、品質面での競争力を維持・強化するため、粒子管理強化および金属不純物分析技術向上のための世界最高水準機器の導入などの投資、技術開発を進め、最先端の半導体メーカーの要求に応えてまいります。また当分野で需要の伸びが期待できる中国市場を中心に、流通形態も含めた有効な新規販路開拓を進めることに注力し、国内2工場、シンガポール1工場での安定供給体制を強みに、半導体市場の成長に合わせて当社の販売量を増加させ、シェアの維持を図ります。

また市場が急拡大している電池部門製品においては、現在世界トップ市場である中国での電解質生産拠点を立上げにより、ユーザー要望に応える体制を強化してまいります。電池の性能を向上させる添加剤についても、顧客ニーズにあわせた設備投資を進め、また新規添加剤の開発も継続し、さらなる収益拡大を目指してまいります。

運輸事業においては、これまで培ってきた危険物物流の強みをさらに磨き、また倉庫業の拡充にも取り組み、顧客満足度向上を第一に、着実に業績を伸ばすことに注力いたします。

新規事業・領域開発の推進

当社グループは、主力事業の成長拡大とともに新規事業への参入を図り、収益力の強化、多角化に取り組んでいます。従来のフッ素化学メーカーとしての枠組みを超えたメディカル事業では、ステラファーマ株式会社において、がんに対する新しい治療法として期待されるホウ素中性子捕捉療法(BNCT)に用いるホウ素薬剤SPM-011の開発を進めてまいりました。BNCT用加速器照射システムを用いた世界初の治験を、悪性度の高い脳腫瘍と頭頸部がんを対象として開始し、第二相試験が進行中です。ホウ素薬剤SPM-011が医薬品として先駆け審査指定制度の対象品目に指定されたことも受け(平成29年4月21日公表)、引き続き、海外展開も視野に入れた早期事業化に取り組んでまいります。

研究開発推進・経営基盤強化

高純度薬品事業における研究開発部門では、次世代パワー半導体デバイスに対応する薬液開発や、次世代エネルギーデバイスをターゲットとした材料の先駆的研究開発を継続し、事業ポジションの維持・向上を図ります。さらに、新規用途、新規技術分野の研究開発により、新たな領域を開拓いたします。

また、今後の持続的な成長に向けて、経営情報機能の強化、業務効率・処理精度の向上、システム関連リスクの低減等を目的に、販売・生産・原価システムの刷新を図ります。また、人材育成強化、コーポレートガバナンス強化等の推進とともに、有利子負債の圧縮等により財務体質の強化に努め、より堅固な経営基盤を築いてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しています。必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示します。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は現時点において判断したものです。また、以下の記載事項は、当社の事業等に関するリスクを全て網羅したものではないことにご留意ください。

特定事業への高い依存について

当社グループの売上高において、高純度薬品事業の半導体液晶関連の占める割合が高く(41.2%)、得意先である電子・電気・通信機器業界の半導体需要ならびに設備投資動向等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料の調達リスクについて

当社グループの原材料等の一部は、中国等に在る特定の供給源に依存しており、その供給が逼迫した場合や、供給が中断した場合には、原材料等の価格が上昇したり、製造に遅れが生じたりすることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスクについて

当社グループの原材料等の一部を、海外からの輸入品により調達しており、代金決済を外貨建てで行っているため、為替相場の変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業リスクについて

当社グループは、メディカル事業等の新規事業を立ち上げておりますが、事業開始当初は、費用が収益に先行して発生する場合があります。また、その後の事業環境の変化等様々な要因により、これらの事業が計画どおりに進捗しない場合もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

研究開発リスクについて

当社グループは、広範囲にわたる顧客ニーズに応え、企業の持続的成長を支えるため、各事業において、長期的な視点で継続的に資源を投入し、既存製品の改良や、新規製品の開発など研究開発活動を行っております。しかし、これらの研究開発の結果が目標と大きく乖離し、期待どおりの成果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外活動リスクについて

当社グループは、フッ化物製造事業を中心に、シンガポール、中国、韓国に事業展開しておりますが、各国において以下のようなリスクがあります。そのため、これらの事象が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- a) 予期しない法律・規制・不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- b) 不利な政治的要因の発生
- c) テロ、戦争等による社会的混乱

災害や事故の発生について

当社グループは、生産活動の中断により生じる影響を最小限に抑えるため、日常的な製造設備の保守点検、安全防災設備・機器の導入、安全防災訓練やマニュアルづくり等、安全確保に努めていますが、突発的な災害発生や不慮の事故発生により、生産活動が停止した場合、直ちに代替生産できない製品もあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制リスクについて

当社グループは、主力事業として化学物質を扱っているため、環境に関する法律や、各種業法にかかる許認可、届出、登録等の法規制を受けています。また、一部製品は、輸出の際に「外国為替及び外国貿易法」等、安全保障貿易管理制度に基づく規制を受けています。これらの法令の改定は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟リスクについて

当社グループは、国内外の法令順守に努めていますが、広範な事業活動を行う中、訴訟、その他の法律的手続の対象となるリスクがあり、重要な訴訟等の提起を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任リスクについて

当社グループでは、製品の特性に応じた最適な品質の確保に全力を挙げて取り組んでいますが、予期せぬ事態により品質問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権侵害リスクについて

当社グループは、独自に開発した技術等について、特許権その他の知的財産権を取得するなど保護に努めていますが、第三者による技術の不正流用を防止できない可能性があり、また他社の保有する知的財産権の使用を必要とする場合に、相手方と交渉が成立しない場合など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループにおいては、主に高純度薬品事業およびメディカル事業において研究開発活動を行っています。研究開発活動の基本方針はフッ化物業界という特異な分野でありながら、多様化、高度化し、広範囲にわたる顧客ニーズに応える製品を研究開発し提供することです。

この目的達成のため次の事項を主眼として開発のスピードアップを図り、顧客ニーズ、時期に合致するよう努力しています。

- (1) 積極的な研究開発姿勢
- (2) 高純度製品の開発
- (3) 高品質製品の開発
- (4) 機能性・高付加価値製品の開発
- (5) 顧客ニーズに合致した製品の開発
- (6) 低コスト製品の開発
- (7) 高度先進技術への対応

研究開発スタッフは、グループ全員で61名にのぼり、これは総従業員の約8%に当たります。

当連結会計年度における各セグメント別の主な研究内容および研究開発費は次のとおりです。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は12億74百万円です。

(1)高純度薬品

主として半導体やLCDの製造に使われる薬液や材料、半導体製造装置に使われる材料、リチウムイオン電池などの蓄電デバイスに使われる材料などを中心とした研究開発活動を行っています。最近では、フッ素化合物のナノテクノロジーへの応用、自動車へ搭載されるリチウムイオン二次電池を高性能化する添加剤の開発、燃料電池を高性能化する材料の研究、高精細LCDなどに用いられる演色性の高い蛍光体の開発など、研究テーマ毎にグループを形成して研究開発活動に従事しています。

当連結会計年度における研究開発費の総額（人件費を含む）は4億82百万円です。

(2)メディカル

主として自社で保有するホウ素濃縮技術を活用した新たながん治療法であるホウ素中性子捕捉療法（BNCT）で用いる医薬品の開発に取り組んでいるほか、グループ会社であるステラファーマ株式会社を通じて産学官連携プロジェクトも積極的に取り組んでおり、大学と共同で大阪府立大学なかもずキャンパス内に「BNCT研究センター」という施設を立ち上げ、最先端の各種研究活動を行っています。また、平成20年度JST委託開発事業の採択課題「ホウ素中性子捕捉療法に用いるホウ素薬剤」は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）に承継され、平成29年度も継続して実施しています。

また、陽電子放射断層撮影（PET）によるがんの検査技術の開発も開始しており、大阪府立大学により平成28年度から開始された、AMED次世代がん医療創生研究事業の採択課題「革新的PETプローブ分子 ^{18}F FBPAの効率的合成法の開発とがん特異的集積能の検証評価」にステラファーマ株式会社が参画しています。

当連結会計年度における研究開発費の総額（人件費を含む）は7億92百万円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府および日銀による経済・金融政策を背景に企業収益や雇用環境の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調にあるものの、米国の新政権への移行や英国のEU離脱問題、中国をはじめとする新興国経済の景気減速等、依然として先行きは不透明な状況となっています。

このような環境のもと、当社グループは国内外の情報通信産業を中心に、顧客のニーズに基づいた多種多様なフッ化物製品の供給を行うとともに、特殊貨物輸送で培った独自のノウハウに基づいた化学品の物流を担う事業展開を行ってきました。各項目別の分析は次のとおりです。

[売上高]

売上高は、298億50百万円（前期比8.5%増）となりました。

高純度薬品事業につきましては、半導体液晶部門では海外への出荷量は減少したものの、国内の大手メーカー向けを中心に出荷量が増加した結果、123億10百万円（前期比0.7%増）、電池部門では電気自動車の販売台数の増加などによる市況の回復からリチウムイオン二次電池用電解質の販売単価が前期までの下落基調から反転したことに加え、電解質、添加剤ともに出荷量が増加した結果、50億72百万円（同69.7%増）、高純度薬品事業全体での売上高は、255億1百万円（同10.5%増）となりました。

運輸事業におきましては、売上高は41億43百万円（同1.2%減）となりました。

その他事業におきましては、売上高は2億4百万円（同9.5%減）となりました。

[営業利益]

売上原価は、主要原材料購入価格が低水準で推移したこと等により216億50百万円（同4.8%減）となり、売上総利益は81億99百万円（同72.0%増）となりました。売上総利益率は前連結会計年度の17.3%から27.5%に上昇しました。

販売費及び一般管理費は、老朽設備の修繕等を実施したことに加え、メディカル事業の研究費が増加したことにより、38億26百万円（同13.2%増）となりました。

以上の結果、営業利益は、43億72百万円（同214.8%増）となりました。

[経常利益]

営業外損益において、主な収益ではデリバティブ評価益2億82百万円、主な費用では為替差損4億17百万円および減価償却費1億13百万円を計上しました。

以上の結果、経常利益は、41億54百万円（同297.9%増）となりました。

[親会社株主に帰属する当期純利益]

特別損益において、主な利益では固定資産売却益31百万円、主な損失では固定資産廃棄損2億71百万円および減損損失98百万円を計上しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は28億24百万円（同113.3%増）となりました。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の総資産合計は520億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ50億53百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金の増加によるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、225億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億5百万円増加しました。主な要因は、社債の増加によるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、295億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ29億48百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金の増加によるものです。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー：53億41百万円収入（前期比1億12百万円収入増加）

投資活動によるキャッシュ・フロー：18億14百万円支出（同4億9百万円支出増加）

財務活動によるキャッシュ・フロー：5億31百万円収入（前期は18億50百万円の収入）

営業活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、税金等調整前当期純利益38億15百万円、減価償却費31億17百万円、法人税等の支払額1億79百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、有形固定資産の取得による15億43百万円の支出です。

財務活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、新株予約権付社債の発行による29億90百万円の収入です。

これらの活動の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末の101億54百万円から40億14百万円増加し、141億69百万円となりました。

（キャッシュ・フローの指標）

	第71期 平成26年3月期	第72期 平成27年3月期	第73期 平成28年3月期	第74期 平成29年3月期
自己資本比率（％）	46.6	51.2	53.0	53.9
時価ベースの自己資本比率（％）	39.5	37.6	61.3	75.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	4.5	3.1	2.7	2.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	41.8	54.2	83.4	97.6

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- （注）1．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
- 2．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式を除く）により計算しています。
- 3．営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資状況につきましては、連結グループ総額で23億28百万円（無形固定資産を含む。）となりました。また、各セグメントの設備投資については以下のとおりです。

(1) 高純度薬品

当連結会計年度では、製造設備増設など生産安定化および増産を目的として19億10百万円の設備投資を行いました。

(2) 運輸

当連結会計年度では、輸送力の増強および安定化を目的として4億10百万円の設備投資を行いました。

(3) メディカル

当連結会計年度では、臨床実験等を目的として6百万円の設備投資を行いました。

(4) その他

当連結会計年度において特記すべき設備投資はありません。

また、当連結会計年度において固定資産の減損損失98百万円を計上していますが、その内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載のとおりです。

2【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
三宝工場 (堺市堺区)	高純度薬品	生産設備 物流、保管設 備	1,137	593	2,356 (46,446)	-	114	4,201	75 (5)
泉工場 (大阪府泉大津市)	"	生産設備	1,274	3,026	214 (24,838)	-	57	4,572	93 (8)
北九州工場 (北九州市八幡西 区)	"	生産設備 物流、保管設 備	1,433	1,591	- (-)	-	46	3,070	20 (1)
本社 (大阪市中心区)	"	統括管理 販売業務施設	66	13	- (-)	-	63	143	42 (2)
営業部(東京) (東京都中央区)	"	販売業務施設	21	-	- (-)	-	1	22	7 (0)
研究部(三宝) (堺市堺区)	"	研究施設	15	4	- (-)	-	48	68	9 (3)
研究部(泉) (大阪府泉大津市)	"	研究施設	494	54	- (-)	-	82	631	23 (8)
厚生施設 (三重県鳥羽市)	"	厚生施設	9	-	6 (107)	-	-	16	0 (0)
研究施設 (大阪府泉南郡熊 取町)	メディカル	研究設備	-	517	- (-)	-	-	517	0 (0)

(2) 国内子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
ブルーエクス プレス㈱	本社 (堺市堺区)	高純度薬品 運輸	管理施設 運送・保 管設備 賃貸資産 販売業務 施設	937	292	1,148 (26,285)	-	589	2,968	136 (6)
"	関東営業所 (千葉県袖ヶ浦市)	運輸	運送・保 管設備 賃貸資産	81	106	508 (10,929)	-	1	697	53 (0)
"	横浜営業所 (川崎市川崎区)	"	"	574	94	1,440 (15,380)	-	3	2,113	45 (4)

(3) 在外子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	シンガポール工場 (シンガポール共 和国)	高純度薬品	管理施設 生産設備	839	281	- (-)	-	167	1,289	60 (0)
浙江瑞星フッ化 工業有限公司	中国工場 (中国浙江省)	高純度薬品	管理施設 生産設備	148	208	- (-)	-	6	363	66 (0)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでいません。
2. 従業員数の()内は臨時従業員数であり外書をしていません。
3. 提出会社のうち三宝工場の設備は、一部をブルーエクスプレス㈱に賃貸しています。
4. ブルーエクスプレス㈱のうち本社の設備は、一部を提出会社等に賃貸しています。
5. その他の賃借設備は次のとおりです。

(平成29年3月31日現在)

会社名	セグメントの名称	賃借設備の名称	面積(㎡)	年間賃借料(百万円)
STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	高純度薬品	シンガポール工場 土地	25,000	15

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,604,416	12,604,416	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	12,604,416	12,604,416	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の転換により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

第1回無担保新株予約権付社債（平成28年12月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,000	同左
新株予約権の数(個)	16	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	304,416	同左
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2	同左
新株予約権の行使期間	(注)2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みにに関する事項	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は本社債の払込金額及び以下の計算式で算出された金額の合計額とし、出資される財産は当該本新株予約権に係る本社債及び以下の計算式で算出された金額の金銭であり、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。交付株式数 × 行使価額(但し、(注)2.(3)及び(4)によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の行使価額) - 各本社債の払込金額	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

(注)1. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債等に該当します。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は本社債の払込金額及び以下の計算式で算出された金額の合計額とし、出資される財産は当該本新株予約権に係る本社債及び以下の計算式で算出された金額の金銭であり、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。

交付株式数 × 行使価額(但し、(注)2.(3)及び(4)によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の行使価額) - 各本社債の払込金額

(2) 行使価額

行使価額は、当初3,285円とする。但し、行使価額は(注)2.(3)及び(4)の規定に従って修正又は調整されるものとする。

(3) 行使価額の修正

(注)2.(9)(二)に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が3,285円(以下「下限行使価額」といい、(注)2.(4)の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

(4) 行使価額の調整

(イ) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(ロ)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(ロ) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(二)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記(二)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(二)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記(二)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

(注)2.(4)(イ)乃至(ハ)の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、(注)2.(4)(イ)乃至(ハ)にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により} \text{ 当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1円未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (八) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (二) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(ロ)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (ホ) 上記(ロ)記載の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権付社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額及び交付株式数の調整を行う。
株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (ヘ) 上記(ロ)の規定にかかわらず、上記(ロ)に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が(注)2.(3)に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (ト) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権付社債権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(ロ)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- (5) 本新株予約権を行使することができる期間
平成29年1月17日から平成32年1月8日まで（以下「行使請求期間」という。）とする。但し、以下の期間については、本新株予約権を行使することができない。
- (イ) 当社普通株式に係る株主確定日、その前営業日及び前々営業日
(ロ) 株式会社証券保管振替機構が必要であると認めた日
(ハ) 当社が、(注)3.(2)乃至(6)に基づき本社債を繰上償還する場合は、償還日の前銀行営業日以降
(ニ) 当社が、(注)11に基づき本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した時以降
- (6) 本新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (7) 本新株予約権の取得条項
本新株予約権の取得条項は定めない。
- (8) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) 本新株予約権の行使請求の方法
(イ) 本新株予約権付社債権者は、本新株予約権を行使する場合、当社の定める行使請求書に、行使請求しようとする本新株予約権に係る本新株予約権付社債を表示し、行使に係る本新株予約権の内容及び数、新株予約権を行使する日等を記載してこれに記名捺印した上、行使請求期間中に(注)16に定める行使請求受付場所に提出しなければならない。
(ロ) 本新株予約権の行使に際して出資される財産が、当該本新株予約権に係る本社債及び金銭となる場合には、上記(イ)の行使請求に要する手続きとともに、(注)2.(1)において算出される金銭の全額

を現金にて(注)17に定める新株予約権の行使に関する払込取扱場所の当社の指定する口座に払い込むものとする。

(八) (注)2.(9)に従い行使請求が行われた場合、その後これを撤回することができない。

(二) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求書が行使請求受付場所に到達した日に発生する。但し、本新株予約権の行使に際して出資される財産が、当該本新株予約権に係る本社債及び金銭となる場合には、行使請求書が行使請求受付場所に到着し、かつ、(注)2.(1)において算出される金銭の全額が(注)17に定める新株予約権の行使に関する払込取扱場所の当社の指定する口座に入金された日に発生する。

(10) 当社は、本新株予約権の行使の効力が発生した日以後、遅滞なく振替株式の新規記録又は自己株式の当社名義からの振替によって株式を交付する。

3. 本社債の償還の方法及び期限

(1) 本社債は、平成32年1月10日にその総額を本社債の金額100円につき金100円で償還する。

(2) 当社は、その選択によりいつでも、償還日の2週間前までに本新株予約権付社債権者に通知した上で、残存する本社債の全部(一部は不可)を各社債の金額100円につき(注)3.(7)に定める金額で繰上償還することができる。

(3) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社株主総会で承認決議した場合、償還日の1ヶ月前までに本新株予約権付社債権者に通知した上で、当該組織再編行為の効力発生日前に、残存する本社債の全部(一部は不可)を各社債の金額100円につき(注)3.(7)に定める金額で繰上償還する。

(4) 本新株予約権付社債権者は、当社が吸収分割又は新設分割につき当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、その選択により、償還日の2週間前までに当社に通知を行うことにより、当該吸収分割又は新設分割の効力発生日前に、その保有する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき(注)3.(7)に定める金額で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有する。

(5) (イ)当社以外の者(以下「公開買付者」という。)によって、金融商品取引法に基づく当社普通株式の公開買付けがなされ、(ロ)当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、(ハ)当該公開買付けによる当社普通株式の取得の結果当社普通株式が上場されている全ての日本の金融商品取引所においてその上場が廃止される可能性があることを当社又は公開買付者が公表又は認容し(但し、当社又は公開買付者が、当該公開買付け後も当社が日本の金融商品取引所における上場会社であり続けるよう最善の努力をする旨を公表した場合を除く。)、かつ(ニ)公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合には、当社は、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日(当該公開買付けに係る決済の開始日を意味する。)から15日以内に、償還日、償還金額その他の必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、当該通知の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき(注)3.(7)に定める金額で繰上償還する。

(6) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となる場合(これらの事由の発生よりも先に(注)3.(3)乃至(5)に定める繰上償還事由が発生した場合を除く。)には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日の翌銀行営業日に、残存する本社債の全部(一部は不可)を各社債の金額100円につき(注)3.(7)に定める金額で繰上償還する。

(7) 当社は、(注)3.(2)乃至(6)の定めに従い本社債を繰上償還する場合には、繰上償還日が、平成29年1月13日以降平成30年1月12日(当日を含む。)までの場合には各社債の金額100円につき金101円、平成30年1月13日以降平成31年1月12日(当日を含む。)までの場合には各社債の金額100円につき金102円、平成31年1月13日以降平成32年1月9日(当日を含む。)までの場合には各社債の金額100円につき金103円を、本新株予約権付社債権者に支払う。

(8) (注)3に定める償還すべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。

(9) 当社は、本新株予約権付社債の発行後いつでも本新株予約権付社債を買い入れることができる。買い入れた本新株予約権付社債について消却を行う場合、本社債又は本新株予約権の一方のみを消却することはできない。

4. 本社債の利息支払の方法及び期限

(1) 本社債の利息は、各本社債につき、当該本社債が平成32年1月9日において残存していることを条件として、同日において残存する本社債についてのみ、平成32年1月10日に支払われるものとする。なお、当社が、(注)3.(2)乃至(6)に基づき、平成32年1月9日を償還日として本社債を繰上償還した場合には、本社債の利息の支払いを要しない。

(2) 利払日が銀行休業日にあたる時は、その支払いは当該利払日の翌銀行営業日にこれを繰り下げる。

(3) 本社債の利息を計算するときは、各本社債の金額に、平成29年1月14日(当日を含む。)から平成32年1月10日(当日を含む。)までの期間の実日数につき1年を365日とする日割計算によりこれを計算する(各本社債の利息につき、1円未満の端数は四捨五入する。)

5. 本新株予約権付社債に表示された権利の行使に関する事項についての本新株予約権付社債の所有者との間の取決めの内容

当社は、本新株予約権付社債の所有者であるみずほ証券株式会社（以下「割当先」という。）との間で、以下について合意しています。

< 割当予定先による行使制限措置 >

- (1) 当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、所定の適用除外の場合を除き、単一暦月中にMSCB等の買受人の行使により取得される株式数が、MSCB等の払込時点における上場株式数の10%を超える場合には、当該10%を超える部分に係る転換又は行使を制限する（みずほ証券株式会社が本新株予約権付社債を第三者に転売する場合及びその後当該転売先がさらに第三者に転売する場合であっても、当社が、転売先となる者との間で、同様の内容を約する旨定めることを含む。）。
- (2) 割当予定先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行う。

6. 株券貸借に関する契約

本新株予約権付社債の発行に伴い、深田センチュリー株式会社（代表取締役 深田純子）は、その保有する当社普通株式の一部について割当予定先であるみずほ証券への貸株を行う予定です。

本新株予約権付社債に関して、割当予定先であるみずほ証券は本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。

7. 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権付社債の所有者との間の取決め

取決めはありません。

8. その他投資者の保護を図るため必要な事項

みずほ証券は、本新株予約権付社債について、当社の事前の書面による承諾を得た場合又は下記「（注）9. 割当予定先の保有方針」記載の取引を除き、当社以外の第三者に対して譲渡を行うことはできません。

9. 割当予定先の保有方針

本新株予約権付社債の割当予定先であるみずほ証券は、本契約上、本新株予約権付社債を第三者に譲渡等する場合には、当社の事前の書面による承諾を得る必要がありますが、下記に記載される本新株予約権付社債の譲渡及び買戻しについては、当社の承諾なく行うことができます。

当社は、みずほ証券から、同社が本新株予約権付社債の割当を受けた後、日証金信託銀行との契約に基づき設定した信託口座（委託者及び受益者をみずほ証券とし、受託者を日証金信託銀行とする信託、以下「本件信託」といいます。）に対して本新株予約権付社債の全部を社債総額と同額で譲渡する予定であると聞いております（みずほ証券が本新株予約権付社債を本件信託に対して譲渡する際に本件信託から受け取る譲渡代金は、本件信託が複数の国内金融機関から本新株予約権付社債の社債総額と同額の融資を受けることによって調達する予定であると聞いております。）。

また、当社は、みずほ証券から、日証金信託銀行は本新株予約権の行使請求を行わず、みずほ証券が本新株予約権を行使請求しようとする際には、その都度、本件信託から本新株予約権付社債を買い戻した上で行使請求する予定であると聞いております。

したがって、当社は、本新株予約権の行使請求を実際に行うのはみずほ証券のみであると認識しております。

なお、みずほ証券は、本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社株式を長期間保有する意思を有しておらず、当社の株価及び株式市場の動向等を勘案しつつ速やかに売却していく方針であることを確認しております。

10. 担保提供制限

当社は、本新株予約権付社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後、当社が国内で今後発行する他の転換社債型新株予約権付社債に担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも、担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。なお、転換社債型新株予約権付社債とは、会社法第2条第22号に定められた新株予約権付社債であって、会社法第236条第1項第3号の規定に基づき、新株予約権の行使に際して、当該新株予約権に係る社債を出資の目的とすることが新株予約権の内容とされたものをいう。

1 1 . 期限の利益喪失に関する特約

当社は、次のいずれかの事由が発生した場合には、本社債につき期限の利益を喪失する。

- (イ) 当社が(注)3又は4の規定に違背し、3銀行営業日以内にその履行がなされないとき。
- (ロ) 当社が(注)2.(4)、(注)2.(10)又は(注)10の規定に違背し、本新株予約権付社債権者から是正を求める通知を受領したのち30日を経過してもその履行又は是正をしないとき。
- (ハ) 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- (ニ) 当社が、社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失し、若しくは期限が到来してもその弁済をすることができないとき、又は当社以外の社債若しくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。但し、当該債務の合計額(邦貨換算後)が5億円を超えない場合は、この限りではない。
- (ホ) 当社が、当社の破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立てをし、又は当社の取締役会において解散(合併の場合を除く。)の議案を株主総会に提出する旨の決議を行ったとき。
- (ヘ) 当社が破産手続開始、民事再生手続開始若しくは会社更生手続開始の決定又は特別清算開始の命令を受けたとき。

1 2 . 社債管理者の不設置

本新株予約権付社債は、会社法第702条但書の要件を充たすものであり、社債管理者は設置されない。

1 3 . 社債権者に対する通知の方法

本新株予約権付社債権者に対する通知は、当社の定款所定の公告の方法によりこれを行う。但し、法令に別段の定めがある場合を除き、公告に代えて各本新株予約権付社債権者に対し直接に通知する方法によることができる。

1 4 . 社債権者集会に関する事項

- (1) 本社債の社債権者集会は、当社がこれを招集するものとし、開催日の少なくとも2週間前までに本社債の社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を公告又は通知する。
- (2) 本社債の社債権者集会は東京都においてこれを行う。
- (3) 本社債の種類(会社法第681条第1号に定める種類をいう。)の社債の総額(償還済みの額を除き、当社が有する当該社債の金額の合計額は算入しない。)の10分の1以上に当たる社債を有する社債権者は、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社に提出して、社債権者集会の招集を請求することができる。

1 5 . 元利金支払事務取扱場所(元利金支払場所)

ステラケミファ株式会社 経理部

1 6 . 行使請求受付場所

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

1 7 . 行使に関する払込取扱場所

株式会社みずほ銀行 難波支店

1 8 . 本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする理由

本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権の行使に際して当該本新株予約権に係る本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、また、本新株予約権の価値と、本社債の利率、繰上償還及び発行価額等のその他の発行条件により当社が得られる経済的価値とを勘案して、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととした。

1 9 . その他

- (1) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (2) その他本新株予約権付社債発行に関し必要な事項は、当社代表取締役会長に一任する。

第2回無担保新株予約権付社債（平成28年12月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	1,000	同左
新株予約権の数（個）	16	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	304,416	同左
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2	同左
新株予約権の行使期間	（注）2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みにに関する事項	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は本社債の払込金額及び以下の計算式で算出された金額の合計額とし、出資される財産は当該本新株予約権に係る本社債及び以下の計算式で算出された金額の金銭であり、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。交付株式数 × 行使価額（但し、（注）2・（3）及び（4）によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の行使価額） - 各本社債の払込金額	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

（注）1．本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債等に該当します。

2．新株予約権の行使時の払込金額

（1）本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は本社債の払込金額及び以下の計算式で算出された金額の合計額とし、出資される財産は当該本新株予約権に係る本社債及び以下の計算式で算出された金額の金銭であり、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。

交付株式数 × 行使価額（但し、（注）2・（3）及び（4）によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の行使価額） - 各本社債の払込金額

（2）行使価額

行使価額は、当初3,285円とする。但し、行使価額は（注）2・（3）及び（4）の規定に従って修正又は調整されるものとする。

（3）行使価額の修正

(注) 2.(9)(二)に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が3,285円(以下「下限行使価額」といい、(注)2.(4)の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

(4) 行使価額の調整

(イ) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(ロ)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(ロ) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(二)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記(二)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(二)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記(二)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

(注) 2.(4)(イ)乃至(ハ)の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、(注)2.(4)(イ)乃至(ハ)にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1円未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(ハ) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使

価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (二) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(ロ)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (ホ) 上記(ロ)記載の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権付社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額及び交付株式数の調整を行う。
株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (ハ) 上記(ロ)の規定にかかわらず、上記(ロ)に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が(注)2.(3)に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (ト) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権付社債権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(ロ)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- (5) 本新株予約権を行使することができる期間
平成29年1月17日から平成32年1月8日まで（以下「行使請求期間」という。）とする。但し、以下の期間については、本新株予約権を行使することができない。
(イ) 当社普通株式に係る株主確定日、その前営業日及び前々営業日
(ロ) 株式会社証券保管振替機構が必要であると認めた日
(ハ) 当社が、(注)3.(2)乃至(6)に基づき本社債を繰上償還する場合は、償還日の前銀行営業日以降
(ニ) 当社が、(注)11に基づき本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した時以降
- (6) 本新株予約権の行使の条件
(イ) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
(ロ) 本新株予約権付社債権者は、平成31年1月11日（同日を含む。）までの期間中は、本新株予約権の行使請求の効力発生日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）が4,270円以上となる場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (7) 本新株予約権の取得条項
本新株予約権の取得条項は定めない。
- (8) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 本新株予約権の行使請求の方法

- (イ) 本新株予約権付社債権者は、本新株予約権を行使する場合、当社の定める行使請求書に、行使請求しようとする本新株予約権に係る本新株予約権付社債を表示し、行使に係る本新株予約権の内容及び数、新株予約権を行使する日等を記載してこれに記名捺印した上、行使請求期間中に(注)16に定める行使請求受付場所に提出しなければならない。
- (ロ) 本新株予約権の行使に際して出資される財産が、当該本新株予約権に係る本社債及び金銭となる場合には、上記(イ)の行使請求に要する手続きとともに、(注)2.(1)において算出される金銭の全額を現金にて(注)17に定める新株予約権の行使に関する払込取扱場所の当社の指定する口座に払い込むものとする。
- (ハ) (注)2.(9)に従い行使請求が行われた場合、その後これを撤回することができない。
- (ニ) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求書が行使請求受付場所に到達した日に発生する。但し、本新株予約権の行使に際して出資される財産が、当該本新株予約権に係る本社債及び金銭となる場合には、行使請求書が行使請求受付場所に到着し、かつ、(注)2.(1)において算出される金銭の全額が(注)17に定める新株予約権の行使に関する払込取扱場所の当社の指定する口座に入金された日に発生する。
- (10) 当社は、本新株予約権の行使の効力が発生した日以後、遅滞なく振替株式の新規記録又は自己株式の当社名義からの振替によって株式を交付する。

3. 本社債の償還の方法及び期限

- (1) 本社債は、平成32年1月10日にその総額を本社債の金額100円につき金100円で償還する。
- (2) 当社は、その選択によりいつでも、償還日の2週間前までに本新株予約権付社債権者に通知した上で、残存する本社債の全部(一部は不可)を各社債の金額100円につき(注)3.(7)に定める金額で繰上償還することができる。
- (3) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社株主総会で承認決議した場合、償還日の1ヶ月前までに本新株予約権付社債権者に通知した上で、当該組織再編行為の効力発生日前に、残存する本社債の全部(一部は不可)を各社債の金額100円につき(注)3.(7)に定める金額で繰上償還する。
- (4) 本新株予約権付社債権者は、当社が吸収分割又は新設分割につき当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、その選択により、償還日の2週間前までに当社に通知を行うことにより、当該吸収分割又は新設分割の効力発生日前に、その保有する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき(注)3.(7)に定める金額で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有する。
- (5) (イ)当社以外の者(以下「公開買付者」という。)によって、金融商品取引法に基づく当社普通株式の公開買付けがなされ、(ロ)当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、(ハ)当該公開買付けによる当社普通株式の取得の結果当社普通株式が上場されている全ての日本の金融商品取引所においてその上場が廃止される可能性があることを当社又は公開買付者が公表又は認容し(但し、当社又は公開買付者が、当該公開買付け後も当社が日本の金融商品取引所における上場会社であり続けるよう最善の努力をする旨を公表した場合を除く。)、かつ(ニ)公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合には、当社は、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日(当該公開買付けに係る決済の開始日を意味する。)から15日以内に、償還日、償還金額その他の必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、当該通知の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき(注)3.(7)に定める金額で繰上償還する。
- (6) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となる場合(これらの事由の発生よりも先に(注)3.(3)乃至(5)に定める繰上償還事由が発生した場合を除く。)には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日の翌銀行営業日に、残存する本社債の全部(一部は不可)を各社債の金額100円につき(注)3.(7)に定める金額で繰上償還する。
- (7) 当社は、(注)3.(2)乃至(6)の定めに従い本社債を繰上償還する場合には、繰上償還日が、平成29年1月13日以降平成30年1月12日(当日を含む。)までの場合には各社債の金額100円につき金101円、平成30年1月13日以降平成31年1月12日(当日を含む。)までの場合には各社債の金額100円につき金102円、平成31年1月13日以降平成32年1月9日(当日を含む。)までの場合には各社債の金額100円につき金103円を、本新株予約権付社債権者に支払う。
- (8) (注)3に定める償還すべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。
- (9) 当社は、本新株予約権付社債の発行後いつでも本新株予約権付社債を買い入れることができる。買い入れた本新株予約権付社債について消却を行う場合、本社債又は本新株予約権の一方のみを消却することはできない。

4. 本社債の利息支払の方法及び期限

- (1) 本社債の利息は、各本社債につき、当該本社債が平成32年1月9日において残存していることを条件として、同日において残存する本社債についてのみ、平成32年1月10日に支払われるものとする。なお、当社が、(注)3.(2)乃至(6)に基づき、平成32年1月9日を償還日として本社債を繰上償還した場合には、本社債の利息の支払いを要しない。
- (2) 利払日が銀行休業日にあたる時は、その支払いは当該利払日の翌銀行営業日にこれを繰り下げる。
- (3) 本社債の利息を計算するときは、各本社債の金額に、平成29年1月14日(当日を含む。)から平成32年1月10日(当日を含む。)までの期間の実日数につき1年を365日とする日割計算によりこれを計算する(各本社債の利息につき、1円未満の端数は四捨五入する。)。

5. 本新株予約権付社債に表示された権利の行使に関する事項についての本新株予約権付社債の所有者との間の取決めの内容

当社は、本新株予約権付社債の所有者であるみずほ証券株式会社(以下「割当先」という。)との間で、以下について合意しています。

<割当予定先による行使制限措置>

- (1) 当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、所定の適用除外の場合を除き、単一暦月中にMSCB等の買受人の行使により取得される株式数が、MSCB等の払込時点における上場株式数の10%を超える場合には、当該10%を超える部分に係る転換又は行使を制限する(みずほ証券株式会社が本新株予約権付社債を第三者に転売する場合及びその後当該転売先がさらに第三者に転売する場合であっても、当社が、転売先となる者との間で、同様の内容を約する旨定めることを含む。)。
- (2) 割当予定先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行う。

6. 株券貸借に関する契約

本新株予約権付社債の発行に伴い、深田センチュリー株式会社(代表取締役 深田純子)は、その保有する当社普通株式の一部について割当予定先であるみずほ証券への貸株を行う予定です。

本新株予約権付社債に関して、割当予定先であるみずほ証券は本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。

7. 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権付社債の所有者との間の取決め

取決めはありません。

8. その他投資者の保護を図るため必要な事項

みずほ証券は、本新株予約権付社債について、当社の事前の書面による承諾を得た場合又は下記「(注)9. 割当予定先の保有方針」記載の取引を除き、当社以外の第三者に対して譲渡を行うことはできません。

9. 割当予定先の保有方針

本新株予約権付社債の割当予定先であるみずほ証券は、本契約上、本新株予約権付社債を第三者に譲渡等する場合には、当社の事前の書面による承諾を得る必要がありますが、下記に記載される本新株予約権付社債の譲渡及び買戻しについては、当社の承諾なく行うことができます。

当社は、みずほ証券から、同社が本新株予約権付社債の割当を受けた後、日証金信託銀行との契約に基づき設定した信託口座(委託者及び受益者をみずほ証券とし、受託者を日証金信託銀行とする信託、以下「本件信託」といいます。)に対して本新株予約権付社債の全部を社債総額と同額で譲渡する予定であると聞いております(みずほ証券が本新株予約権付社債を本件信託に対して譲渡する際に本件信託から受け取る譲渡代金は、本件信託が複数の国内金融機関から本新株予約権付社債の社債総額と同額の融資を受けることによって調達する予定であると聞いております。)。

また、当社は、みずほ証券から、日証金信託銀行は本新株予約権の行使請求を行わず、みずほ証券が本新株予約権を行使請求しようとする際には、その都度、本件信託から本新株予約権付社債を買い戻した上で行使請求する予定であると聞いております。

したがって、当社は、本新株予約権の行使請求を実際に行うのはみずほ証券のみであると認識しております。

なお、みずほ証券は、本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社株式を長期間保有する意思を有しておらず、当社の株価及び株式市場の動向等を勘案しつつ速やかに売却していく方針であることを確認しております。

10. 担保提供制限

当社は、本新株予約権付社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後、当社が国内で今後発行する他の転換社債型新株予約権付社債に担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも、担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。なお、転換社債型新株予約権付社債とは、会社法第2条第22号に定められた新株予約権付社債であって、会社法第236条第1項第3号の規定に基づき、新株予約権の行使に際して、当該新株予約権に係る社債を出資の目的とすることが新株予約権の内容とされたものをいう。

11. 期限の利益喪失に関する特約

当社は、次のいずれかの事由が発生した場合には、本社債につき期限の利益を喪失する。

- (イ) 当社が(注)3又は4の規定に違背し、3銀行営業日以内にその履行がなされないとき。
- (ロ) 当社が(注)2.(4)、(注)2.(10)又は(注)10の規定に違背し、本新株予約権付社債権者から是正を求める通知を受領したのち30日を経過してもその履行又は是正をしないとき。
- (ハ) 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- (ニ) 当社が、社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失し、若しくは期限が到来してもその弁済をすることができないとき、又は当社以外の社債若しくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。但し、当該債務の合計額(邦貨換算後)が5億円を超えない場合は、この限りではない。
- (ホ) 当社が、当社の破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立てをし、又は当社の取締役会において解散(合併の場合を除く。)の議案を株主総会に提出する旨の決議を行ったとき。
- (ヘ) 当社が破産手続開始、民事再生手続開始若しくは会社更生手続開始の決定又は特別清算開始の命令を受けたとき。

12. 社債管理者の不設置

本新株予約権付社債は、会社法第702条但書の要件を充たすものであり、社債管理者は設置されない。

13. 社債権者に対する通知の方法

本新株予約権付社債権者に対する通知は、当社の定款所定の公告の方法によりこれを行う。但し、法令に別段の定めがある場合を除き、公告に代えて各本新株予約権付社債権者に対し直接に通知する方法によることができる。

14. 社債権者集会に関する事項

- (1) 本社債の社債権者集会は、当社がこれを招集するものとし、開催日の少なくとも2週間前までに本社債の社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を公告又は通知する。
- (2) 本社債の社債権者集会は東京都においてこれを行う。
- (3) 本社債の種類(会社法第681条第1号に定める種類をいう。)の社債の総額(償還済みの額を除き、当社が有する当該社債の金額の合計額は算入しない。)の10分の1以上にあたる社債を有する社債権者は、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社に提出して、社債権者集会の招集を請求することができる。

15. 元利金支払事務取扱場所(元利金支払場所)

ステラケミファ株式会社 経理部

16. 行使請求受付場所

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

17. 行使に関する払込取扱場所

株式会社みずほ銀行 難波支店

18. 本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする理由

本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権の行使に際して当該本新株予約権に係る本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、また、本新株予約権の価値と、本社債の利率、繰上償還及び発行価額等のその他の発行条件により当社が得られる経済的価値とを勘案して、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととした。

19. その他

- (1) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (2) その他本新株予約権付社債発行に関し必要な事項は、当社代表取締役会長に一任する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債

	第 4 四半期会計期間 (平成29年 1 月 1 日から 平成29年 3 月31日まで)	第74期 (平成28年 4 月 1 日から 平成29年 3 月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	16	16
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	304,416	304,416
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	3,339	3,339
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	1,016	1,016
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	16
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	304,416
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	3,339
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	1,016

第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債

	第 4 四半期会計期間 (平成29年 1 月 1 日から 平成29年 3 月31日まで)	第74期 (平成28年 4 月 1 日から 平成29年 3 月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)	304	12,604	508	3,688	508	3,797

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加です。

(6) 【所有者別状況】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	55	78	106	11	9,748	10,031	-
所有株式数(単元)	-	26,326	4,395	12,847	8,654	389	73,383	125,994	5,016
所有株式数の割合(%)	-	20.89	3.48	10.19	6.86	0.30	58.24	100.00	-

(注) 自己株式200,647株は、「個人その他」に2,006単元および「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載していません。

(7) 【大株主の状況】

(平成29年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
深田 純子	堺市西区	803	6.37
橋本 亜希	大阪市中央区	521	4.14
深田センチュリー株式会社	大阪市中央区淡路町3丁目6-3	500	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	481	3.82
橋本 信子	堺市西区	367	2.92
深田 麻実	兵庫県芦屋市	334	2.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8-11	324	2.57
公益財団法人黒潮生物研究所	高知県幡多郡大月町西泊560イ	300	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	299	2.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	286	2.27
計	-	4,218	33.47

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を四捨五入しています。
2. 上記のほか、自己株式が200千株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,398,800	123,988	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 5,016	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,604,416	-	-
総株主の議決権	-	123,988	-

【自己株式等】

(平成29年3月31日現在)

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ステラケミファ株式会社	大阪市淡路町三丁目6番3号	200,600	-	200,600	1.59
計	-	200,600	-	200,600	1.59

(注) 上記には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度末99,500株)が含まれていません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成24年2月15日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」）を導入しています。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

従業員に取得させる予定の株式の総額

平成24年4月27日付で200百万円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託銀行」という）が100,000株、179百万円取得していますが、今後信託銀行が当社株式を取得する予定は未定です。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の定める規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	200,647	-	200,647	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、財務状況、利益水準等を総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的に配当を行うことが、経営上の重要な課題であると認識しています。内部留保金は、設備投資、研究開発投資などに充当し、今後の事業展開に積極的に活用します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会です。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき当期は1株当たり41円の配当(うち中間配当17円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は20.3%となりました。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年11月2日 取締役会決議	205	17
平成29年5月16日 取締役会決議	297	24

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	2,150	2,018	1,680	2,699	4,190
最低(円)	1,251	1,328	1,249	1,085	2,010

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	3,980	3,660	3,350	3,650	3,730	3,410
最低(円)	3,540	2,729	2,862	3,075	3,230	3,090

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員 の 状 況】

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長	深田 純子	昭和21年1月4日生	昭和62年1月 当社入社 昭和63年6月 当社取締役 平成6年6月 当社代表取締役社長 平成16年6月 当社代表取締役会長 平成19年9月 当社代表取締役会長兼社長 平成26年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	803
代表取締役	社長	橋本 亜希	昭和48年12月4日生	平成24年3月 当社入社 平成25年6月 当社取締役執行役員社長室長 平成26年6月 当社代表取締役副社長 平成27年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	521
取締役	専務執行役員 メディカル事業担当	藪 和光	昭和34年1月20日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役営業部長 平成19年9月 当社取締役常務執行役員 営業部長 平成20年5月 当社取締役常務執行役員 (営業本部長) 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 (営業統括) 平成25年10月 当社取締役専務執行役員 (営業統括) 平成27年4月 ステラファーマ株式会社 代表取締役会長(現任) 平成27年5月 当社取締役専務執行役員 (メディカル事業担当) (現任)	(注)3	30
取締役	専務執行役員 生産統括	坂 喜代憲	昭和34年3月30日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 泉工場兼三宝工場長 平成16年11月 当社取締役退任 平成20年4月 ブルーエクスプレス株式会社 代表取締役社長(現任) 平成21年7月 当社常務執行役員 (生産本部長) 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 (生産統括) 平成25年10月 当社取締役専務執行役員 (生産統括)(現任)	(注)3	18
取締役	執行役員 研究開発部長	高野 順	昭和36年6月28日生	昭和60年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役副社長 平成16年6月 当社取締役社長 平成17年11月 当社取締役(技術担当) 平成18年1月 当社取締役 (技術担当兼品質管理部長) 平成19年3月 当社取締役退任 平成22年6月 当社取締役執行役員総務部長 平成25年1月 当社取締役執行役員 研究開発部長(現任)	(注)3	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 総務部長	宮下 雅之	昭和36年6月24日生	昭和60年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役研究部長 平成17年12月 当社取締役開発部長 平成19年3月 当社取締役退任 平成22年6月 当社取締役執行役員 研究兼開発部長 平成25年1月 当社取締役執行役員総務部長 平成25年3月 当社取締役執行役員 総務兼経理部長 平成25年6月 当社取締役執行役員総務部長 平成26年2月 当社取締役執行役員 総務兼経理部長 平成28年8月 当社取締役執行役員総務部長 (現任)	(注)3	16
取締役	執行役員 営業統括兼東 京営業部長	小方 教夫	昭和43年8月28日生	平成4年10月 当社入社 平成20年5月 当社東京営業部長 平成25年10月 当社執行役員東京営業部長 平成26年6月 当社取締役執行役員東京営業部長 平成27年5月 当社取締役執行役員 (営業統括兼東京営業部長) (現任)	(注)3	6
取締役	執行役員 三宝工場長	土谷 匡章	昭和46年3月10日生	平成元年4月 当社入社 平成22年6月 当社三宝工場長 平成24年11月 当社執行役員三宝工場長 平成28年6月 当社取締役執行役員三宝工場長 (現任)	(注)3	0
取締役	執行役員 泉工場長	泉 浩人	昭和40年2月19日生	昭和63年4月 当社入社 平成23年9月 当社泉工場長 平成24年11月 当社執行役員泉工場長 平成28年6月 当社取締役執行役員泉工場長 (現任)	(注)3	3
取締役	執行役員 経理部長	中島 康彦	昭和34年11月4日生	昭和58年4月 株式会社大和銀行 (現 株式会社りそな銀行) 入行 平成15年5月 株式会社りそな銀行 深井支店長 平成20年1月 同大阪公務部営業第一部長 平成28年8月 当社出向 経理部長 平成29年3月 株式会社りそな銀行退社 平成29年4月 当社入社 経理部長 平成29年6月 当社取締役執行役員経理部長 (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)		菊山 裕久	昭和24年7月1日生	昭和52年3月 当社入社 平成8年6月 当社取締役研究部長 平成15年6月 当社常務取締役(研究開発担当) 平成20年5月 当社取締役常務執行役員 (生産本部長) 平成20年7月 当社取締役常務執行役員 (特命事項担当) 平成25年8月 当社取締役常務執行役員 (ムーンライト事業担当) 平成26年6月 当社相談役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	65

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		岡野 勳	昭和17年4月4日生	平成12年8月 税理士登録 岡野税理士事務所所長(現任) 平成20年6月 当社社外監査役 平成28年3月 金下建設株式会社社外取締役 (現任) 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)		西村 勇作	昭和45年1月5日生	平成11年4月 弁護士登録 梅ヶ枝中央法律事務所入所 (現任) 平成18年6月 株式会社バイオマーカーサイエンス社外監査役(現任) 平成24年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
計						1,489

- (注) 1. 取締役 岡野 勳、西村 勇作の2氏は、社外取締役です。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 菊山 裕久、委員 岡野 勳、委員 西村 勇作
3. 平成29年6月15日に選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 平成28年6月16日に選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 当社では、スピーディーな経営意思決定と経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は9名で、専務(メディカル事業担当) 藪 和光、専務(生産統括) 坂 喜代憲、研究兼開発部長 高野 順、総務部長 宮下 雅之、営業統括兼東京営業部長 小方 教夫、三宝工場長 土谷 匡章、泉工場長 泉 浩人、経理部長 中島 康彦、大阪営業部長 飯島 猛司で構成されています。
6. 当社は、法令に定める取締役(監査等委員)の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役(監査等委員)1名を選任しています。
補欠取締役(監査等委員)の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
園井 均	昭和25年4月5日生	昭和49年4月 株式会社大和銀行 (現 株式会社りそな銀行) 入行 平成7年7月 同広州駐在員事務所所長 平成11年6月 同国際事務センター所長 平成14年4月 株式会社アサヒペン 入社 平成17年4月 りそな人事サポート株式会社 入社 平成23年11月 株式会社りそな銀行 入行 平成27年4月 同 退社	(注)7	-

7. 補欠取締役(監査等委員)園井 均氏の任期は、就任した時から退任した取締役(監査等委員)の任期満了の時までです。また、補欠取締役(監査等委員)の選任に係る決議が効力を有する期間は、平成28年6月16日に選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の開始の時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と、経営の健全性向上をはかることによって、企業価値を継続して高めていくことを、経営上の最重点課題のひとつとして位置づけています。その実現のために、株主の皆様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の利害関係者との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えています。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

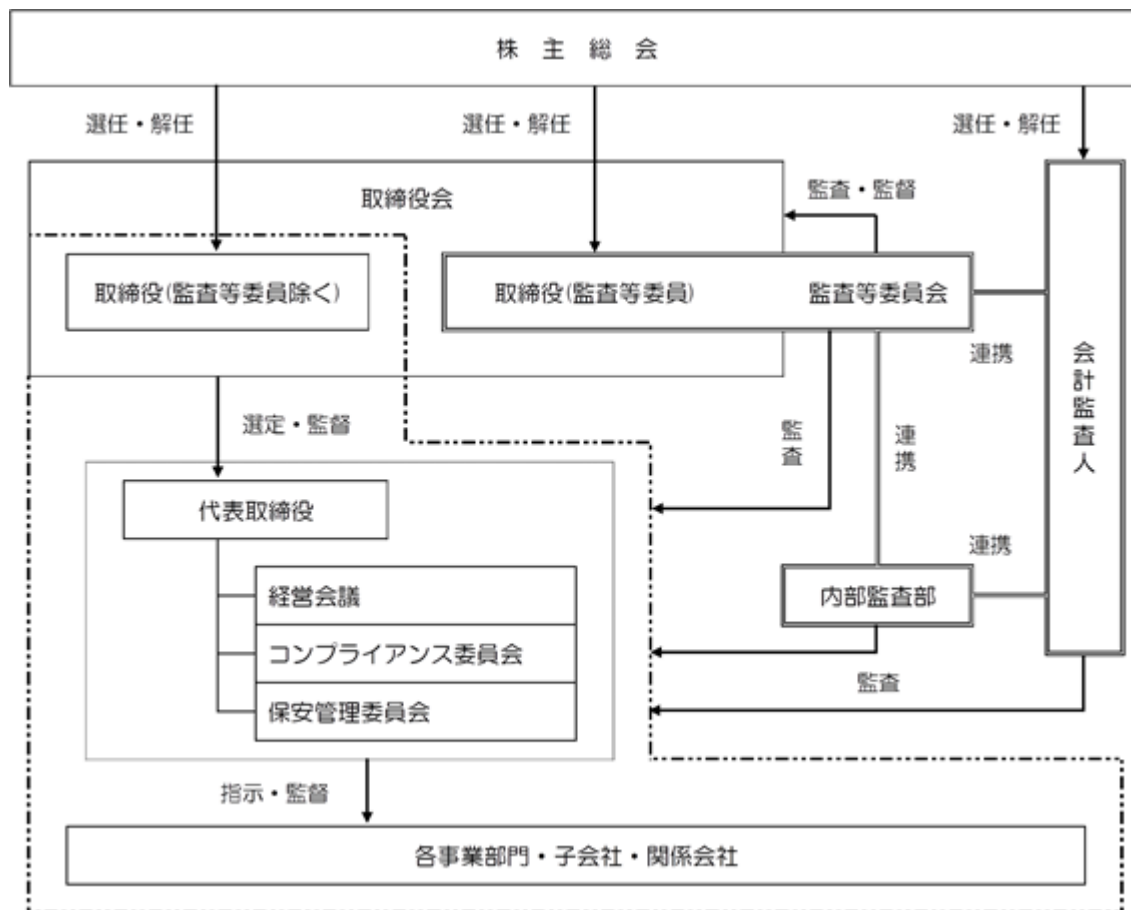
(コーポレート・ガバナンスに関する実施状況)

(1)企業統治の体制

企業統治の体制の概要とその採用理由

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役（社外取締役を含む）が取締役会における議決権を持つこと等により取締役会の監督機能を一層強化することで、さらにコーポレート・ガバナンスを強化ならびに企業価値を向上させることに努めております。

平成29年6月16日現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



(取締役会)

取締役会は、13名の取締役（3名の監査等委員である取締役（うち2名が社外取締役）を含む。）で構成され、原則として毎月1回および必要に応じて臨時に開催されています。法令、定款、取締役会規程で定められた事項や経営の基本方針等の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しています。

(監査等委員会)

監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役(うち2名が社外取締役)で構成され、原則として毎月1回および必要に応じて臨時に開催されています。監査等委員会で策定された監査方針および監査計画に基づいて、内部監査部および会計監査人との連携の強化や情報の共有化を図り、適切な監査体制の構築に努め、取締役の職務執行を監査しています。

(経営会議)

経営会議は、執行役員等の幹部社員で構成され、原則として毎月1回開催されています。取締役会が定めた経営方針に基づいて、新製品の開発、大型設備投資、経営組織の改編等の重要な経営課題に関して審議し、迅速に対応しています。

その他の企業統治に関する事項

(内部統制システム全般)

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社および子会社の内部監査担当部門がモニタリングし、その結果については月1回定時に開催する当社経営会議においても報告を行い、改善を進めています。

(コンプライアンス体制)

コンプライアンス規程を根拠として、コンプライアンス委員会を半期に1回以上開催しています。また、従業員向けにコンプライアンスに関する情報を定期的に発信しています。その他、当社グループを対象とした研修も年に1回開催しており、当社グループにおけるコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

(リスク管理体制)

保安全管理規程を根拠として、保安全管理委員会を半期に1回以上開催するとともに、下部組織である小委員会を月に1回開催し、事故等を防止する取組を行っています。

(子会社管理体制)

当社は、子会社取締役を兼任する取締役を通じて、子会社の業務執行状況をモニタリングしています。また、関係会社管理規程を根拠として、子会社の事業運営に関する重要な事項について、適宜情報交換、協議するなど、子会社の管理・支援の強化に努めています。さらに、重要な子会社については、月1回定時に開催する当社経営会議にて事業運営に関する重要な事項について報告を行っています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である取締役を除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としています。

(2)内部監査および監査等委員会監査の状況

監査等委員会を構成する社外取締役を含む監査等委員である取締役は、取締役会への出席ならびに経営会議およびその他の重要な会議への出席を通じて、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を確認しています。また、当社業務執行取締役と定期的に面談を行い、業務執行取締役から監査等委員である取締役への情報提供を行うことで監査の実効性向上に努めています。なお、当社の監査等委員である取締役岡野勲氏は、税理士資格保有者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、内部監査等を担当する部門として、当社に内部監査部(2名)および主たる子会社であるブルーエクスプレス株式会社に内部統制室を設置しています。当社内部監査部は、組織上独立した監査等委員会直属の機関とし、当社ならびに関係会社の制度、組織、業務および経営活動全般に対する監査、監査等委員会事務局等の業務を担っています。

監査等委員会、内部監査部および会計監査人である監査法人は、三者もしくは二者で定期的に会合を持ち、積極的な意見および情報交換を行うことで連携を図り、内部監査機能が十分に機能するよう努めています。

(3)社外取締役

当社の社外取締役は2名(監査等委員である取締役)であります。

社外取締役岡野勲氏は、税理士としての専門的な知見および税務に関する豊富な経験を、監査等委員である社外取締役として、当社の監査等に反映していただけると判断したものであります。岡野勲氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役西村勇作氏は、弁護士としての専門的な知見および幅広い経験を、監査等委員である社外取締役として、当社の監査等に反映していただけると判断したものであります。なお当社は、西村勇作氏が所属している法律事務所との間に顧問契約を締結しています。

当社は、社外取締役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、本人の現在および過去3事業年度において以下の ~ に掲げる者のいずれにも該当しない場合には、独立役員であるとみなします。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう留意するほか、単に形式的な独立性のみを確保するのではなく、経営に関する豊富な経験・見識等を兼ね備え、客観的な視点で経営監視機能を担える人材を選任することが重要であると考えています。なお、当社は監査等委員である社外取締役2名を証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ています。

当社またはその子会社の主要取引先（売上高、仕入高が1,000万円を超える法人等）の業務執行者

当社またはその子会社の主要借入先（借入金1,000万円を超える法人等）の業務執行者

当社またはその子会社から役員報酬以外に1事業年度あたり1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、会計専門家、法律専門家

当社の主要株主（10%以上の議決権を直接的または間接的に保有している者）またはその業務執行者

当社またはその子会社から1事業年度あたり500万円を超える寄付を受けた団体に属する者

また、社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては、現在社外取締役2名が監査等委員である取締役であることから、(2)内部監査および監査等委員会監査の状況に記載のとおりです。

(4) 弁護士・会計監査人の状況

法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて法律的側面から見た経営について、適切なアドバイスを受けています。

また、会計監査人である新日本有限責任監査法人からは、会計監査を受けています。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人および継続監査年数は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	増田 豊	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	和田林 一毅	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されています。具体的には、公認会計士10名およびその他11名を主たる構成員としています。

(5) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めています。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(8) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものです。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

(9)役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	282	259	-	23	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	5	5	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	-	0	1
社外役員	9	9	-	-	2

(注)当社は、平成28年6月16日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しています。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	賞与	退職慰労金	
深田 純子	取締役	提出会社	115	-	10	125

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の役員報酬は、企業価値の増大および中長期の業績向上を図るための優秀な経営者を確保することができる内容としており、基本報酬と業績によって変動する業績連動報酬で構成しております。

1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、基本報酬と業績連動報酬により構成され具体的には、下記のとおりです。
 - ・基本報酬は、以下の(1)と(2)の金額を合計し、個人別に決定されます。
 - (1)各取締役の経歴・職歴に応じた部分
 - (2)各取締役の職務に応じた部分
 - ・業績連動報酬は、連結ベースでの親会社株主に帰属する当期純利益や貢献度等の定量的な要素に加え、基本報酬とのバランスを考慮の上、個人別に決定されます。
2. 監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬により構成されています。

(10)株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	7個
貸借対照表計上額	86百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	91,649	30	主要取引金融機関であり、資金調達などの金融取引における、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため
(株)りそなホールディングス	10,849	4	主要取引金融機関であり、資金調達などの金融取引における、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため
ヤスハラケミカル(株)	80	0	企業価値向上を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,164	35	主要取引金融機関であり、資金調達などの金融取引における、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため
(株)りそなホールディングス	10,849	6	主要取引金融機関であり、資金調達などの金融取引における、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	36	-
連結子会社	-	-	-	1
計	36	-	36	1

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるSTELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査報酬として2百万円支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるSTELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査報酬として2百万円支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,454	14,361
受取手形及び売掛金	7,075	7,867
商品及び製品	1,779	2,538
仕掛品	1,126	1,226
原材料及び貯蔵品	1,005	1,173
繰延税金資産	494	199
その他	354	720
貸倒引当金	15	18
流動資産合計	22,277	28,069
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,846	18,400
減価償却累計額	11,082	11,193
建物及び構築物(純額)	7,763	7,207
機械装置及び運搬具	32,744	31,010
減価償却累計額	24,369	24,000
機械装置及び運搬具(純額)	8,375	7,010
土地	5,467	5,467
建設仮勘定	251	1,199
その他	6,682	6,829
減価償却累計額	5,463	5,642
その他(純額)	1,219	1,187
有形固定資産合計	23,076	22,072
無形固定資産		
その他	146	129
無形固定資産合計	146	129
投資その他の資産		
投資有価証券	1,919	1,092
繰延税金資産	57	43
その他	587	707
貸倒引当金	36	33
投資その他の資産合計	1,527	1,808
固定資産合計	24,750	24,011
資産合計	47,027	52,081

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,195	1,790
短期借入金	3,648	2,320
1年内返済予定の長期借入金	3,386	3,684
未払金	669	1,566
未払法人税等	123	823
賞与引当金	316	333
設備関係支払手形	272	952
その他	575	1,095
流動負債合計	11,189	12,566
固定負債		
社債	-	2,200
長期借入金	6,939	5,962
退職給付に係る負債	708	739
役員退職慰労引当金	536	533
資産除去債務	490	488
その他	595	275
固定負債合計	9,270	9,998
負債合計	20,459	22,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,180	3,688
資本剰余金	5,503	6,011
利益剰余金	16,226	18,567
自己株式	496	495
株主資本合計	24,413	27,771
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	23
繰延ヘッジ損益	7	-
為替換算調整勘定	490	283
その他の包括利益累計額合計	495	307
新株予約権	3	-
非支配株主持分	1,656	1,438
純資産合計	26,568	29,516
負債純資産合計	47,027	52,081

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	27,509	29,850
売上原価	7 22,741	7 21,650
売上総利益	4,768	8,199
販売費及び一般管理費	1, 2 3,379	1, 2 3,826
営業利益	1,388	4,372
営業外収益		
受取利息	28	13
受取配当金	2	2
デリバティブ評価益	-	282
為替差益	460	-
その他	202	139
営業外収益合計	694	438
営業外費用		
支払利息	62	52
為替差損	-	417
減価償却費	-	113
持分法による投資損失	129	5
デリバティブ評価損	768	-
その他	77	68
営業外費用合計	1,039	657
経常利益	1,044	4,154
特別利益		
固定資産売却益	3 22	3 31
補助金収入	486	-
特別利益合計	508	31
特別損失		
固定資産廃棄損	4 25	4 271
固定資産売却損	5 7	5 0
投資有価証券売却損	0	0
減損損失	-	6 98
特別損失合計	33	369
税金等調整前当期純利益	1,519	3,815
法人税、住民税及び事業税	278	830
法人税等調整額	35	354
法人税等合計	242	1,185
当期純利益	1,277	2,630
非支配株主に帰属する当期純損失()	46	194
親会社株主に帰属する当期純利益	1,323	2,824

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	1,277	2,630
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	23	10
繰延ヘッジ損益	7	7
為替換算調整勘定	169	183
持分法適用会社に対する持分相当額	54	46
その他の包括利益合計	256	212
包括利益	1,020	2,418
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,084	2,635
非支配株主に係る包括利益	63	217

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,180	3,288	15,362	496	21,335
当期変動額					
剰余金の配当			459		459
親会社株主に帰属する当期純利益			1,323		1,323
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,214			2,214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,214	864	0	3,078
当期末残高	3,180	5,503	16,226	496	24,413

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	37	-	697	734	3	334	22,407
当期変動額							
剰余金の配当							459
親会社株主に帰属する当期純利益							1,323
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2,214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	7	207	239	-	1,321	1,082
当期変動額合計	23	7	207	239	-	1,321	4,160
当期末残高	13	7	490	495	3	1,656	26,568

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,180	5,503	16,226	496	24,413
当期変動額					
剰余金の配当			483		483
親会社株主に帰属する当期純利益			2,824		2,824
新株の発行（新株予約権の行使）	508	508			1,016
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	508	508	2,340	0	3,357
当期末残高	3,688	6,011	18,567	495	27,771

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13	7	490	495	3	1,656	26,568
当期変動額							
剰余金の配当							483
親会社株主に帰属する当期純利益							2,824
新株の発行（新株予約権の行使）							1,016
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	7	206	188	3	217	409
当期変動額合計	10	7	206	188	3	217	2,948
当期末残高	23	-	283	307	-	1,438	29,516

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,519	3,815
減価償却費	3,525	3,117
減損損失	-	98
貸倒引当金の増減額（は減少）	65	0
賞与引当金の増減額（は減少）	8	16
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	47	30
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	27	3
受取利息及び受取配当金	31	16
支払利息	62	52
補助金収入	486	-
有形固定資産除売却損益（は益）	10	240
投資有価証券売却損益（は益）	0	0
デリバティブ評価損益（は益）	768	282
持分法による投資損益（は益）	129	5
為替差損益（は益）	34	0
売上債権の増減額（は増加）	801	889
たな卸資産の増減額（は増加）	411	1,047
仕入債務の増減額（は減少）	405	317
その他の流動資産の増減額（は増加）	146	58
その他の流動負債の増減額（は減少）	1	548
未収消費税等の増減額（は増加）	65	4
未払消費税等の増減額（は減少）	144	54
その他	12	198
小計	5,088	5,559
利息及び配当金の受取額	31	16
利息の支払額	62	54
補助金の受取額	486	-
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	315	179
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,228	5,341
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	457	381
定期預金の払戻による収入	354	390
有形固定資産の取得による支出	1,169	1,543
有形固定資産の売却による収入	22	35
投資有価証券の取得による支出	139	194
投資有価証券の売却による収入	1	0
その他の支出	120	147
その他の収入	103	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,404	1,814

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	119	1,311
長期借入れによる収入	2,331	3,009
長期借入金の返済による支出	3,737	3,684
新株予約権付社債の発行による収入	-	2,990
配当金の支払額	460	484
非支配株主からの払込みによる収入	3,600	-
その他	2	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,850	531
現金及び現金同等物に係る換算差額	62	43
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,612	4,014
現金及び現金同等物の期首残高	4,542	10,154
現金及び現金同等物の期末残高	10,154	14,169

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社名は、ブルーエクスプレス(株)、ブルーオートトラスト(株)、ステラファーマ(株)、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD、STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD、浙江瑞星フッ化工業有限公司、星青国際貿易(上海)有限公司、青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司です。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

当該会社は、フェクト(株)です。

(2) 衢州北斗星化学新材料有限公司は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表におよぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法の適用会社は、決算日が連結決算日と異なっているため、関連会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ブルーオートトラスト(株)、ステラファーマ(株)、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD、浙江瑞星フッ化工業有限公司、星青国際貿易(上海)有限公司、青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司およびSTELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTDの決算日は12月31日です。

ステラファーマ(株)は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

その他連結子会社については、それぞれの事業年度末日の財務諸表を使用していますが、連結会計年度の末日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

デリバティブ

時価法によっています。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

機械及び装置

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は8年です。

その他の有形固定資産

主として定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～50年

運搬具 2～7年

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

役員退職慰労引当金

当社および国内連結子会社の一部において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および国内連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...長期借入金

ヘッジ方針

当社グループは金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しています。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7百万円増加しています。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,245百万円は、「未払金」669百万円、「その他」575百万円として組み替えています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は、平成24年2月15日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」)を導入しています。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度179百万円、99,900株、当連結会計年度178百万円、99,500株です。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しています。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	804百万円	960百万円

2 偶発債務

第1回及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(当連結会計年度末残高2,000百万円)には年1%の利率が付されており、平成32年1月9日(償還日の直前取引日)において残存している本新株予約権付社債については、平成32年1月10日(償還日)に一括して利息が支払われます。ただし、平成32年1月9日(償還日の直前取引日)よりも前に償還又は行使等により消滅した本新株予約権付社債については、上記利息を支払う必要はありません。従って、現時点で金額を合理的に見積もることができないため、引当金を計上していません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び手当	407百万円	414百万円
賞与引当金繰入額	47	51
貸倒引当金繰入額	64	0
退職給付費用	17	18
役員退職慰労引当金繰入額	27	26
研究開発費	1,163	1,274

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	1,163百万円	1,274百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	20百万円	30百万円
その他	2	1
計	22	31

4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	16百万円	162百万円
機械装置及び運搬具	5	102
その他	3	6
計	25	271

5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	1	0
その他	1	-
計	7	0

6 減損損失の内容は次のとおりです。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	セグメント	種類	減損損失（百万円）
本社 （大阪府大阪市）	事務所	高純度薬品	建物	12
			工具、器具及び備品	0
三宝工場 （大阪府堺市）	製造設備	高純度薬品	建物	2
			構築物	18
			機械及び装置	0
泉工場 （大阪府泉大津市）	製造設備	高純度薬品	建物	4
			構築物	9
			機械及び装置	49
			工具、器具及び備品	0

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、製造設備の配置最適化を目的に老朽設備撤去の意思決定等を行ったことから、除却する固定資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（98百万円）として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額まで減額しています。

7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 （自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）
97百万円	20百万円
（連結包括利益計算書関係）	
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	

	前連結会計年度 （自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	35百万円	15百万円
組替調整額	0	0
税効果調整前	35	15
税効果額	11	4
その他有価証券評価差額金	23	10
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	11	11
税効果額	3	3
繰延ヘッジ損益	7	7
為替換算調整勘定：		
当期発生額	169	183
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	54	46
その他の包括利益合計	256	212

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,300,000	-	-	12,300,000
合計	12,300,000	-	-	12,300,000
自己株式				
普通株式(注)	300,469	78	-	300,547
合計	300,469	78	-	300,547

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。普通株式の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首99,900株、当連結会計年度末99,900株)が含まれています。

2. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	254	21	平成27年3月31日	平成27年5月29日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	205	17	平成27年9月30日	平成27年11月27日

(注) 上記の配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金(平成27年5月13日取締役会決議分2百万円、平成27年10月30日取締役会決議分1百万円)が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月16日 取締役会	普通株式	278	利益剰余金	23	平成28年3月31日	平成28年6月2日

(注) 平成28年5月16日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	12,300,000	304,416	-	12,604,416
合計	12,300,000	304,416	-	12,604,416
自己株式				
普通株式（注）2	300,547	-	400	300,147
合計	300,547	-	400	300,147

（注）1. 普通株式数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものです。

2. 自己株式数の減少は、資金管理サービス信託株式会社（信託E口）による給付によるものです。普通株式の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首99,900株、当連結会計年度末99,500株）が含まれています。

2. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年5月16日 取締役会	普通株式	278	23	平成28年3月31日	平成28年6月2日
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	205	17	平成28年9月30日	平成28年11月30日

（注）上記の配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金（平成28年5月16日取締役会決議分2百万円、平成28年11月2日取締役会決議分1百万円）が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年5月16日 取締役会	普通株式	297	利益剰余金	24	平成29年3月31日	平成29年6月1日

（注）平成29年5月16日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	10,454百万円	14,361百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	300	192
現金及び現金同等物	10,154	14,169

重要な非資金取引の内容

新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	- 百万円	500百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	-	500
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	-	1,000

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	27	9
1年超	10	8
合計	38	18

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金を主に銀行借入れによって調達しています。デリバティブはリスク回避としてのみ利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、総資産の規模に対して軽微なものであるため、市場価格の変動による損益への影響は限定的です。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。大部分の長期借入金について固定金利での利息の支払いを行っており、支払金利の変動によるリスクの回避を行っています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,454	10,454	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,075	7,075	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	69	69	-
(4) 支払手形及び買掛金	(2,195)	(2,195)	-
(5) 短期借入金	(3,648)	(3,648)	-
(6) 長期借入金	(8,756)	(8,784)	(27)
(7) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(397)	(397)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(11)	(11)	-

負債に計上されているものについては、()で示しています。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,361	14,361	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,867	7,867	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	86	86	-
(4) 支払手形及び買掛金	(1,790)	(1,790)	-
(5) 短期借入金	(2,320)	(2,320)	-
(6) 長期借入金	(8,045)	(7,992)	52
(7) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(115)	(115)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっています。

なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する事項は、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金ならびに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(7) デリバティブ取引

これに関する事項は、「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式(1)	849	1,005
社債(転換社債型新株予約権付社債)(2)	-	2,000
長期借入金(3)	1,569	1,600

(1) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めていません。

(2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(3) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構からの借入額1,600百万円については、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 長期借入金」には含めていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,440	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,075	-	-	-
合計	17,516	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,349	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,867	-	-	-
合計	22,216	-	-	-

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,648	-	-	-	-	-
長期借入金	3,386	3,113	1,606	450	99	100

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,320	-	-	-	-	-
長期借入金	3,684	2,227	1,046	558	245	283

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	69	50	18
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	69	50	18
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		69	50	18

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額849百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	86	52	34
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	86	52	34
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		86	52	34

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,005百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1	-	0
合計	1	-	0

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	0	-	0
合計	0	-	0

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建・買建(注2) 米ドル	11,963	3,517	425	425
	為替予約取引 買建 米ドル	645	-	28	28

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプションおよびプットオプションが一体の契約

のため一括して記載しています。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建・買建(注2) 米ドル	9,251	3,504	115	115
	為替予約取引 買建 米ドル	-	-	-	-

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプションおよびプットオプションが一体の契約

のため一括して記載しています。

金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	通貨オプション取引 人民元	原材料輸入による外 貨建買入債務および 外貨建予定取引	1,694	-	11

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	320	160	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	160	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しています。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	660百万円	708百万円
退職給付費用	78	82
退職給付の支払額	30	51
退職給付に係る負債の期末残高	708	739

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	708百万円	739百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	708	739
退職給付に係る負債	708	739
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	708	739

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度78百万円、当連結会計年度82百万円

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度39百万円、当連結会計年度39百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. 自社株式オプションにかかる資産計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
現金及び預金	3	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
雑収入	-	3

3. 自社株式オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

付与対象者の区分および人数	平成24年新株予約権 当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 48名 子会社取締役 7名 子会社従業員 19名
株式の種類別の自社株式オプションの数(注)	普通株式 700,000株
付与日	平成24年 7月10日
権利確定条件	<p>本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成28年3月期または平成29年3月期の連結損益計算書における売上高が450億円以上であり、かつ、同連結損益計算書における営業利益が36億円以上の場合のみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。)の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合であっても、本新株予約権を行使することができる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自平成28年 5月 1日 至平成32年 3月31日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) 自社株式オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

自社株式オプションの数

	平成24年新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	700,000
付与	-
失効	700,000
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成24年新株予約権
権利行使価格（円）	1,443
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	470

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7百万円	61百万円
連結会社間内部利益消去	101	106
棚卸資産評価損	55	49
賞与引当金	97	102
貸倒引当金	15	15
減価償却超過額	45	31
退職給付に係る負債	216	219
役員退職慰労引当金	164	163
会員権評価損	13	13
繰越欠損金	481	181
その他	150	153
繰延税金資産小計	1,349	1,099
評価性引当額	352	505
繰延税金資産合計	996	593
繰延税金負債		
未収還付事業税	7	-
その他有価証券評価差額金	5	10
関係会社の留保利益	90	106
資産除去債務に対応する除去費用	103	99
圧縮記帳積立金	326	277
その他	2	0
繰延税金負債合計	536	494
繰延税金資産の純額	460	98

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	494百万円	199百万円
固定資産 - 繰延税金資産	57	43
流動負債 - その他(繰延税金負債)	4	0
固定負債 - その他(繰延税金負債)	86	143

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.2
住民税均等割	1.1	0.5
試験研究費等の特別控除	-	2.1
持分法利益	2.8	0.1
連結子会社税率差異	1.8	1.2
評価性引当額の増減	24.7	3.4
関係会社の留保利益	1.6	0.1
外国源泉税	2.6	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	-
その他	2.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.0	31.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年～35年と見積り、割引率は1.35%～2.875%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	498百万円	490百万円
時の経過による調整額	9百万円	9百万円
為替変動による調整額	10百万円	8百万円
資産除去債務の履行による減少額	6百万円	2百万円
期末残高	490百万円	488百万円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、取締役会、経営会議において、当社グループ全体を包括的に把握し、各子会社ごとの報告を基礎とした各事業別の戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、事業別のセグメントから構成されており、「高純度薬品事業」、「運輸事業」、「メディカル事業」の3つを報告セグメントとしています。

「高純度薬品事業」は、高純度薬品の製造、販売を行っています。「運輸事業」は、化学薬品等の輸送、保管および通関業務などを行っています。「メディカル事業」は、医薬品の研究を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高純度 薬品	運輸	メディカル	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	23,087	4,195	-	27,283	226	27,509
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9	3,038	-	3,047	200	3,247
計	23,096	7,234	-	30,330	426	30,757
セグメント利益 又は損失()	1,390	664	691	1,364	6	1,371
セグメント資産	34,474	7,778	4,625	46,877	174	47,051
その他の項目						
減価償却費	2,944	358	218	3,521	3	3,525
持分法適用会社への 投資額	706	-	-	706	-	706
有形固定資産および 無形固定資産の 増加額	800	483	18	1,302	0	1,302

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理事業、自動車整備事業、ムーンライト事業(蓄光製品の製造販売)およびエネルギーマネジメント事業(ネットワーク関連機器およびソフトウェア開発販売)を含んでいます。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高純度 薬品	運輸	メディカル	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	25,501	4,143	-	29,645	204	29,850
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8	2,914	-	2,923	187	3,111
計	25,510	7,058	-	32,568	392	32,961
セグメント利益 又は損失()	4,422	698	792	4,328	30	4,359
セグメント資産	39,584	8,437	3,882	51,904	191	52,096
その他の項目						
減価償却費	2,506	385	223	3,115	2	3,117
持分法適用会社への 投資額	670	-	-	670	-	670
有形固定資産および 無形固定資産の 増加額	1,910	410	6	2,328	0	2,328

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理事業、自動車整備事業を含んでいます。

2. ムーライト事業（蓄光製品の製造販売）およびエネルギーマネジメント事業（ネットワーク関連機器およびソフトウェア開発販売）は前連結会計年度をもって撤退しています。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	30,330	32,568
「その他」の区分の売上高	426	392
セグメント間取引消去	3,247	3,111
連結財務諸表の売上高	27,509	29,850

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,364	4,328
「その他」の区分の利益	6	30
セグメント間取引消去	17	12
連結財務諸表の営業利益	1,388	4,372

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	46,877	51,904
「その他」の区分の資産	174	191
全社資産(注)	84	91
その他の調整額	108	107
連結財務諸表の資産合計	47,027	52,081

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の長期投資資金(投資有価証券および会員権)です。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	アジア (その他)	北米	欧州	その他	合計
15,634	6,641	4,169	810	250	3	27,509

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
丸善薬品産業株式会社	5,607	高純度薬品

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	アジア (その他)	北米	欧州	その他	合計
18,091	6,397	4,289	770	299	2	29,850

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
丸善薬品産業株式会社	5,126	高純度薬品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

高純度薬品セグメントにおいて98百万円の減損損失を計上しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	フェクト株式会社	韓国忠清南道公州市	3,200	高純度薬品の製造・販売	(所有) 直接 39	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	4,907	売掛金	462

(注) 1. 製品の販売は、主に丸善薬品産業㈱を経由しています。

2. 上記(1)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(取引条件および取引条件の決定方針等)

製品の販売については、市場価格からフェクト株式会社での製造・小分け等加工賃を差し引いて決定しています。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	フェクト株式会社	韓国忠清南道公州市	3,200	高純度薬品の製造・販売	(所有) 直接 39	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	4,570	売掛金	479

(注) 1. 製品の販売は、主に丸善薬品産業㈱を経由しています。

2. 上記(1)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(取引条件および取引条件の決定方針等)

製品の販売については、市場価格からフェクト株式会社での製造・小分け等加工賃を差し引いて決定しています。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,075円85銭	1株当たり純資産額	2,281円99銭
1株当たり当期純利益金額	110円33銭	1株当たり当期純利益金額	234円56銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	109円93銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	227円20銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式および1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度末99,500株、期中平均株式数99,626株)を控除して算定しています。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	26,568	29,516
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,659	1,438
(うち新株予約権(百万円))	(3)	(-)
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,656)	(1,438)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	24,909	28,078
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	11,999	12,304

5. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,323	2,824
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	1,323	2,824
期中平均株式数(千株)	11,999	12,041
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	43	389
(うち転換社債(千株))	(-)	(3)
(うち新株予約権(千株))	(43)	(386)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
ステラケミファ(株)	第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)2	平成年月日 29.1.13	-	1,000	1.0 (注)1	なし	平成年月日 32.1.10
ステラケミファ(株)	第2回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)2	29.1.13	-	1,000	1.0 (注)1	なし	32.1.10
合計	-	-	-	2,000	-	-	-

(注)1. 注記事項「連結貸借対照表関係 2 偶発債務」を参照ください。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回	第2回
発行すべき株式	普通株式	同左
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	3,285	3,285
発行価額の総額(百万円)	2,000	1,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	1,016	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 平成29年1月17日 至 平成32年1月8日	自 平成29年1月17日 至 平成32年1月8日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,648	2,320	0.29	-
1年内返済予定の長期借入金	3,386	3,684	0.34	-
1年内返済予定のリース債務	0	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,939	5,962	0.37	平成30年～37年
計	13,975	11,967	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,227	1,046	558	245

4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)のうち、国立研究開発法人日本医療研究開発機構からの借入金1,600百万円は無利息です。平均利率の算定には含めていません。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づくもの	475	0	-	476
フロン回収・破壊法に基づくもの	14	0	2	11
合計	490	0	2	488

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,187	13,945	21,887	29,850
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	307	1,268	3,295	3,815
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	238	926	2,354	2,824
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	19.89	77.20	196.24	234.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	19.89	57.31	119.04	38.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,709	8,695
受取手形	85	96
売掛金	5,896	6,898
商品及び製品	1,610	2,231
仕掛品	1,136	1,260
原材料及び貯蔵品	823	1,005
前払費用	103	101
繰延税金資産	440	134
未収還付法人税等	50	-
デリバティブ債権	16	-
その他	20	396
貸倒引当金	15	18
流動資産合計	14,879	20,802
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,330	9,345
減価償却累計額	5,124	5,295
建物(純額)	4,205	4,049
構築物	3,386	3,084
減価償却累計額	2,855	2,670
構築物(純額)	530	413
機械及び装置	26,194	24,377
減価償却累計額	19,067	18,605
機械及び装置(純額)	7,127	5,772
車両運搬具	112	131
減価償却累計額	107	100
車両運搬具(純額)	5	31
工具、器具及び備品	2,753	2,956
減価償却累計額	2,495	2,542
工具、器具及び備品(純額)	258	413
土地	2,576	2,576
リース資産	2,106	2,146
減価償却累計額	825	1,124
リース資産(純額)	1,280	1,021
建設仮勘定	172	1,115
有形固定資産合計	16,157	15,394
無形固定資産		
ソフトウェア	82	74
その他	18	14
無形固定資産合計	101	89
投資その他の資産		
投資有価証券	79	86
関係会社株式	2,009	2,201
長期前払費用	-	8
会員権	5	5
破産更生債権等	36	33
その他	352	405
貸倒引当金	36	33
投資その他の資産合計	2,446	2,708
固定資産合計	18,704	18,191
資産合計	33,584	38,994

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	622	650
買掛金	3 1,359	3 1,279
短期借入金	1,400	300
1年内返済予定の長期借入金	2,765	3,165
リース債務	3 303	3 296
未払金	549	1,443
未払費用	67	78
未払法人税等	-	690
未払消費税等	307	212
預り金	15	38
設備関係支払手形	98	840
賞与引当金	195	205
その他	0	392
流動負債合計	7,686	9,594
固定負債		
社債	-	2 2,000
長期借入金	4,274	3,370
リース債務	3 977	3 725
長期末払金	3 1,635	3 1,640
退職給付引当金	447	443
役員退職慰労引当金	492	513
資産除去債務	293	294
デリバティブ債務	425	17
繰延税金負債	112	177
その他	12	16
固定負債合計	8,671	9,200
負債合計	16,358	18,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,180	3,688
資本剰余金		
資本準備金	3,288	3,797
資本剰余金合計	3,288	3,797
利益剰余金		
利益準備金	205	205
その他利益剰余金		
別途積立金	8,700	8,700
圧縮積立金	741	628
繰越利益剰余金	1,607	3,668
利益剰余金合計	11,254	13,201
自己株式	496	495
株主資本合計	17,226	20,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	8
繰延ヘッジ損益	7	-
評価・換算差額等合計	4	8
新株予約権	3	-
純資産合計	17,225	20,199
負債純資産合計	33,584	38,994

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
製品売上高	1 19,156	1 20,918
商品売上高	1,018	945
売上高合計	20,175	21,864
売上原価		
製品期首たな卸高	1,222	1,446
商品期首たな卸高	144	164
当期製品製造原価	1 14,924	1 14,263
当期商品仕入高	882	755
合計	17,173	16,629
製品期末たな卸高	1,446	2,065
商品期末たな卸高	164	165
売上原価合計	15,562	14,398
売上総利益	4,613	7,466
販売費及び一般管理費	2 3,818	2 3,589
営業利益又は営業損失()	794	3,876
営業外収益		
受取利息	23	6
受取配当金	2	1
受取賃貸料	1 86	1 83
受取ロイヤリティー	1 59	1 60
為替差益	425	-
デリバティブ評価益	-	282
その他	55	70
営業外収益合計	652	504
営業外費用		
支払利息	36	26
減価償却費	-	113
賃貸収入原価	15	14
為替差損	-	439
デリバティブ評価損	768	-
貸倒引当金繰入額	49	-
その他	9	48
営業外費用合計	878	642
経常利益	568	3,738
特別利益		
固定資産売却益	-	2
補助金収入	486	-
特別利益合計	486	2
特別損失		
固定資産廃棄損	3 9	3 250
関係会社株式評価損	143	-
投資有価証券評価損	0	0
減損損失	-	98
特別損失合計	153	348
税引前当期純利益	901	3,392
法人税、住民税及び事業税	13	595
法人税等調整額	38	365
法人税等合計	25	961
当期純利益	926	2,431

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,180	3,288	3,288	205	8,700	544	1,338	10,787	496	16,759
当期変動額										
剰余金の配当							459	459		459
当期純利益							926	926		926
自己株式の取得									0	0
圧縮積立金の積立						322	322	-		-
圧縮積立金の取崩						142	142	-		-
税率変更による積立金の調整額						17	17	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	197	269	466	0	466
当期末残高	3,180	3,288	3,288	205	8,700	741	1,607	11,254	496	17,226

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	15	-	15	3	16,778
当期変動額					
剰余金の配当					459
当期純利益					926
自己株式の取得					0
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
税率変更による積立金の調整額					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	7	19	-	19
当期変動額合計	11	7	19	-	447
当期末残高	3	7	4	3	17,225

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,180	3,288	3,288	205	8,700	741	1,607	11,254	496	17,226
当期変動額										
剰余金の配当							483	483		483
当期純利益							2,431	2,431		2,431
新株の発行（新株予約権の行使）	508	508	508							1,016
自己株式の処分									0	0
圧縮積立金の取崩						112	112	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	508	508	508	-	-	112	2,060	1,947	0	2,964
当期末残高	3,688	3,797	3,797	205	8,700	628	3,668	13,201	495	20,191

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3	7	4	3	17,225
当期変動額					
剰余金の配当					483
当期純利益					2,431
新株の発行（新株予約権の行使）					1,016
自己株式の処分					0
圧縮積立金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	7	12	3	9
当期変動額合計	5	7	12	3	2,974
当期末残高	8	-	8	-	20,199

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) によっています。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

2 . デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法によっています。

3 . たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しています。

4 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

機械及び装置

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は8年です。

その他の有形固定資産

主として定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～50年

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっています。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5 . 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の条件を満たしているため特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5百万円増加しています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を掲載していますので、注記を省略しています。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入金および仕入債務に対し債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)
STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	291百万円	STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	- 百万円
ステラファーマ(株)	1,569	ステラファーマ(株)	1,600

2 偶発債務

第1回及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(当事業年度末残高2,000百万円)には年1%の利率が付されており、平成32年1月9日(償還日の直前取引日)において残存している本新株予約権付社債については、平成32年1月10日(償還日)に一括して利息が支払われます。ただし、平成32年1月9日(償還日の直前取引日)よりも前に償還又は行使等により消滅した本新株予約権付社債については、上記利息を支払う必要はありません。従って、現時点で金額を合理的に見積もることができないため、引当金を計上していません。

3 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
買掛金	836	895
長期未払金	1,569	1,569
リース債務	1,280	1,021

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高	5,563百万円	5,376百万円
原材料仕入高	6,587	5,895
受取賃貸料	76	78
受取ロイヤリティー	59	60

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
荷造運搬費	1,426百万円	1,400百万円
賞与引当金繰入額	36	40
退職給付費用	13	13
役員退職慰労引当金繰入額	23	23
研究開発費	1,154	689
減価償却費	56	63
貸倒引当金繰入額	65	0

3 固定資産廃棄損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	0百万円	23百万円
構築物	1	124
機械及び装置	3	102
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	3	-
ソフトウェア	0	-
計	9	250

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社1,761百万円、関連会社株式248百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式および関連会社株式の時価は記載していません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社1,761百万円、関連会社株式440百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式および関連会社株式の時価は記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	55百万円	49百万円
賞与引当金	60	63
貸倒引当金	16	15
減価償却超過額	27	11
退職給付引当金	136	135
役員退職慰労引当金	150	157
資産除去債務	89	90
有価証券評価損	9	9
会員権評価損	13	13
関係会社株式評価損	43	43
繰越欠損金	481	-
未払事業税	-	53
その他	36	35
繰延税金資産 小計	1,121	678
評価性引当額	377	365
繰延税金資産 合計	743	313
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	326	277
その他有価証券評価差額金	1	3
資産除去債務に対応する除去費用	79	75
その他	5	-
繰延税金負債計	412	356
繰延税金資産の純額	330	43

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.1
外国税額控除	0.7	0.1
住民税均等割	1.4	0.4
試験研究費等の特別控除	-	2.4
評価性引当額の増減	33.8	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	-
子会社清算に伴う繰越欠損金	7.0	-
その他	2.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8	28.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,330	170	155 (20)	9,345	5,295	306	4,049
構築物	3,386	6	309 (27)	3,084	2,670	96	413
機械及び装置	26,194	419	2,237 (50)	24,377	18,605	1,724	5,772
車両運搬具	112	35	15 (0)	131	100	9	31
工具、器具及び備品	2,753	280	78 (0)	2,956	2,542	125	413
土地	2,576	-	-	2,576	-	-	2,576
リース資産	2,106	51	11	2,146	1,124	305	1,021
建設仮勘定	172	1,945	1,001	1,115	-	-	1,115
有形固定資産計	46,633	2,909	3,809 (98)	45,733	30,339	2,567	15,394
無形固定資産							
ソフトウェア	147	18	21	144	69	26	74
その他	20	16	20	17	3	0	14
無形固定資産計	167	35	41	161	72	27	89
長期前払費用	-	17	8	8	-	-	8

(注) 1. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額です。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械装置	添加剤製造設備関連	152百万円
機械装置	半導体製造設備関連	137百万円
工具、器具及び備品	検査分析機器関連	80百万円
工具、器具及び備品	研究用分析機器関連	79百万円
建設仮勘定	添加剤増産設備関連	1,039百万円
建設仮勘定	半導体製造設備関連	285百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	52	18	-	18	51
賞与引当金	195	205	195	-	205
役員退職慰労引当金	492	23	2	-	513

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・受渡手数料	東京証券取引所の定める単元株式数当たりの売買委託手数料を買取株式数で按分した額。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.stella-chemifa.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第73期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月17日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付資料

平成28年6月17日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第74期第1四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月10日近畿財務局長に提出

(第74期第2四半期)(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月11日近畿財務局長に提出

(第74期第3四半期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 有価証券届出書およびその添付資料

平成28年12月27日近畿財務局長に提出

第三者割当による第1回および第2回無担保転換社債型新株予約権付社債発行

(5) 臨時報告書

平成28年6月22日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月16日

ステラケミファ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているステラケミファ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステラケミファ株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ステラケミファ株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ステラケミファ株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書および内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月16日

ステラケミファ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているステラケミファ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステラケミファ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。